

---

令和7年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和7年6月18日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第2号)

令和7年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真也
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	上薨 宏君
教育長 .....	大瀬 克彦君	政策審議監 .....	門垣 文輝君
総務課長 .....	高永 幸夫君	復興推進課長 .....	蔵谷 健君
税務住民課長 .....	大岩 正明君	保健福祉課長 .....	友尻 陽介君
産業振興課長 .....	淋 辰生君	農業委員会事務局長 .....	山口 智幸君

建設課長 ..... 毎床 公司君      会計管理者 ..... 松舟 祐二君  
教育課長 ..... 毎床 貴哉君

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。おはようございます。本日は、またいつも傍聴に来ていただいております村民の方、それと私が日頃から懇意にしております他町村の議員の方も傍聴にお見えでございます。本当にありがとうございます。

それでは、議長に許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

今年も梅雨に入り、これから大雨あるいは長雨による土砂災害、浸水被害の発生など、防災情報が一番気になる季節となりました。また、梅雨に入りまして、蒸し暑さと気温が高くなる梅雨型熱中症というような報道がされておりますけれども、その危険も危惧されておるところでございます。

今年の夏も、本当に猛暑になると予報がされておりますので、改めて、防災あるいは熱中症の危険など命を守る行動について、しっかりと考えていかなければならないと、強く思っているところでございます。

私は、議会議員の大きな役割は、村民の声、村民の思いを行政に届け、その声、思いをどう村政に反映させていくか、村民の期待に応え本村の振興発展につなげていくかであると思っております。

そこで今回、年々変化していく本村を取り巻く情勢に的確に対応し、村民と行政が連携し、村民が主役のむらづくりなど、その基本理念と目指すべき将来像を実現するために策定をされました第6次球磨村総合計画の後期計画について、一般質問をいたします。

まず、第1点目ですが、基本項目の3、安心・安全な暮らしの環境づくりについて。

第2点目は、基本項目の4、健康・長寿のむらづくりについて。

第3点目は、基本項目の5、未来を拓く人づくりについてでございます。

それぞれの基本目標の施策において、目指すべき姿が掲げてあります。具体的にどのような施策を、どのような内容を基本とし、現状を精査・検証して、今後どのような取組を行っていかれるのか。課題を解決し、村民の声、村民の思い、村民の幸せ、村民の暮らしに伝えていかなければならないと思っているので、お伺いをしたいと思います。

なお、通告書にも記載をしておりますが、答弁者につきましては要点を簡潔にお答えをください。

再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、ただいまの永椎議員の質問についてお答えをします。

私の最初の答弁は少し長くなりますけども、ご容赦いただきたいと思います。

通告に従い、まず第6次総合計画後期基本計画に係る安心・安全な暮らしの環境づくりの環境整備、居住環境の整備についてお答えします。

居住環境の整備につきましては、その目指す姿として、移住・定住の受皿となる住環境の充実を図り、安全・安心で生き生きと暮らせる村を目指しております。

こうした中、村では最優先課題としていた被災された方の生活再建においては、令和5年に渡地区エスペランサ桜峯6戸及び一勝地地区ルミエール永崎8戸の災害公営住宅を整備し、今年2月には、神瀬小規模改良住宅7戸の入居が開始されました。

また、山口居住エリアの塚ノ丸団地では、昨年5月に1期分27区画の引渡しが始まり、住宅の再建が進んでおります。なお、昨年12月には2期分13区画の造成工事が竣工し、随時引渡しが始まっております。

グラウンド仮設団地の改修においては、令和5年度に18戸を簡易改修し、令和6年度に9棟29戸を9棟15戸に改修しております。本年度も、3棟10戸を3棟6戸に改修工事を行うこととしております。

当分の間は、塚ノ丸団地における分譲の1区画と借地の20区画を埋めることを優先とし、必要に応じて村有住宅等の整備も検討していきたいと考えております。

次に、交通基盤の整備についてお答えします。

交通基盤の整備については、その目指す姿として、村民の暮らしや産業活動の利便性を高める方向で道路・交通網の確保を目指してまいります。

なお、村としましては、国・県道の充実を図るため関係機関への要望を継続してまいります。また、定期的な点検・確認を行い、安心・安全に通行できる道路の整備に努めてまいります。

公共交通網の充実については、交通弱者の利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行とともに、住民のニーズに沿った利便性があり利用しやすい公共交通網の充実に取り組んでまいります。

次に、健康・長寿のむらづくりについてお答えします。

まず、健康づくりの推進については、その目指す姿としてライフステージごとに課題を示しながら、地域ぐるみで取り組む総合的な健康づくりが推進される村を目指しております。また、誰もが安心して医療を受けることができる体制の整った村を目指すこととしております。

具体的には、子どもから高齢者までの健康増進や病気予防のために、ライフステージに合わせた各種健診と感染症予防や重症化予防として各種予防接種を実施しております。また、看護師や保健師において生活習慣の改善を目的とした助言を行う保健指導や、特定の対象者に対して生活習慣病を予防、改善するための特定保健指導等を行っております。

次に、地域福祉の充実についてお答えします。

地域福祉の充実については、その目指す姿として地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域福祉を支える担い手を育成し、誰もが暮らしやすい地域を目指すこととしております。

社会福祉法において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉協議会が規定されており、本村における福祉活動においても欠くことのできない重要な役割を担っているところでございます。村としましては、社会福祉協議会との連携を深め、村民、民間企業や団体、その他社会福祉法人等との協働による地域福祉を推進する必要があると認識しており、村から社会福祉協議会に対して財政的な支援をしているところでございます。

また、地域住民の身近な相談相手として、さらに福祉の充実を図るための活動における行政とのパイプ役として重要な役割を果たしている民生委員児童委員協議会に対しましても財政的な支援をしているところでございます。

次に、未来を拓く人づくりについてお答えします。

まず、子育て支援の充実については、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりと、子育て支援の充実により、子育てしやすい村を目指すこととしております。

具体的には、例えば、国・県の制度を活用した助成金とともに、村独自の出生祝金支給や保育園副食費の助成、子ども医療費の拡充など経済的負担の軽減に取り組んでおります。

また、妊産婦、子育て世帯、子ども、若者を対象とした様々な心配事や困り事への相談、対応や、保育所、子育て支援センターの運営を助成し、包括的な支援を通じて子育てに係る精神的負担の軽減に取り組んでおります。

そして、教育環境においては、球磨清流学園に在学している児童生徒の保護者に対して、学校

給食費の全額助成や入学進級準備金などを支給しております。さらに、支援を必要とする子どもや家庭への支援として、就学援助費の支給を実施しており、子どもの健やかな成長を支える経済的支援を行っております。

引き続き多様なニーズを把握し、子育て支援の充実を図るとともに、移住・定住なども視野に選ばれる球磨村を目指して施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校教育の充実についてお答えします。

学校教育の充実については、その目指す姿として、子ども・学校・家庭・地域・行政の5者が連携し、子ども一人一人に応じた確かな学力、豊かな心、健康な体などが育まれる学校教育を目指しております。

球磨清流学園においては、開校から1年が経過しましたが、児童生徒には、これからの未来を切り開きたくましく生き抜く力を身につけてほしいと考えております。特に、確かな学力の育成として、情報化に対応したITCやプログラミング学習をはじめ国際化に対応した英語教育を一層充実させるなど、教育の質の向上、充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、児童生徒には、ふるさとである球磨村を愛し、豊かな心を育てほしいと考えており、今後なお一層家庭や地域と連携を深めながら、自ら考え学び続けることができる地域に根差した学校づくりと教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

先ほども言いましたように、この総合計画の基本計画が、昨年6年の3月ということで去年です。復興計画、今までありました復興計画とそれを一緒にするというので基本計画ということでありました。

この後期基本計画を見れば、今までやってきたことを充実させることをして、その後に復旧復興に向かった施策ということで、この掲載をしてあるわけですね、復興に向けた取組。

今回は、まず第1点目の安心・安全な暮らしの環境づくりの中にも、6つ、この施策の展開ということでございますので、それについて個々質問をさせていただきたいと思っております。

まず、水道施設整備の促進ということでございます。

ご存じのとおり、村は村の簡易水道、地区で運営をしておられる簡易水道、あと私達のような給水施設、3つの給水施設でございます。私は思うんです。どこにおっても、この命を守る水、生活に欠かせない水というのは、どこにおっても不具合があってはならないと思っておりますので、質問させていただきたいと思っております。

村の簡易水道、料金が改定をされておりますが、最終に料金の改定をされたのは、建設課長、

ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

水道料金の変更については、直近でいけば2回行われておりまして、平成25年3月1日に、少子高齢化、核家族化に伴うひとり世帯への負担軽減を目的として改定を行っております。

その後、令和元年の10月1日にも改定のほうを行っておりますが、これについては、消費税の相当額の転嫁に伴うものであって、消費税が10%ということで変更をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 確かに、水道料、やっぱりそういう給水人口であるとか、いろんなところ、また今おっしゃいました消費税の関係でとかいって料金の改定はされるんです。されるんですが、村から、ご存じのとおり、一般会計からの多額の繰出金も支出しているんですね。ご存じのとおり、特別会計、企業会計ですので、水道は。従来であれば、その水道料の使用料とそれと賄う部分というのは、そこで賄うようになっているんですが、うちはそういう事情もありますので、一般会計から、毎年水基金、基金に積み立ててそれのお金を入れますよね。

村長、今、6トンまでが1,300円だったんですかね、料金が。ちょっと私うろ覚えでいるんですけども。村長、今の簡易水道の使用料といいますか、令和元年度に改定された水道料をご存じだと思いますけども、村長の素直な、先ほど言いましたよね、一般会計から多額のあれをしておりますので、どうお感じになっているか、ちょっと答弁いただければと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど議員言われるように企業会計ということで、本来であれば水道の会計だけで賄わなければいけない中で、今の水道料金が適正であるかというのは、やっぱりいろいろ考えるところでございますけども、今のところは、村民の負担等考えると、今の金額で致し方ないのかなと思います。

しかしながら、将来的には、やっぱり上げていかなければいけないときが来るんだろうとは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり村長、私も思います。

やっぱり過度に村民の方に負担をとすることは避けなければならない。ただ、先ほども言いましたように、村民が全て球磨村の簡易水道の加入じゃないんですね。先ほども言いましたように、

地区の簡易水道の認可を受けて地区の簡易水道をされている方、給水人口、地区で維持管理が大変なんです、やっぱり。これから、高齢化もやっぱりどんどん進んでいきますので、維持管理も大変なんです。

私の地元、神瀬では、かさ上げ工事後、かさ上げ工事後ですよ、災害を、令和2年7月豪雨災害を受ける前は、神瀬の簡易水道は地区で認可を受けた簡易水道だったんですが、村の簡易水道に加入をするように決めていただいたという経緯はございますが、村長、前質問をしたときにかさ上げが終了した後、地域住民のその組合員の総意として村の簡易水道に加入するというのであれば、そこは考えていかなきゃならない、検討していかなきゃならないというようなご答弁だったんですけども、その後、ご検討された結果をちょっと教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、村がそのことについて、しっかり検討しているかということ、いまだ検討はしていないところでございますけども、私個人としましては、確かに今、木屋角地区もようやくかさ上げが済んで、これから恐らく水道等も、しっかり整備をされていくところだろうと思いますけども、そういったところも踏まえて、神瀬全体といいますか、そういったところで、そういう簡易水道化というのができればいいのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） しっかりと、先ほど言いましたように、地域住民の総意でぜひということであれば。ただ、私もこの前、ちょっと総会にお呼びいただきましたので行きました。水道料の料金が高くなる、あるいは、加入するための加入負担金を負担をしなきゃいけないということでもございましたけども、やはり、皆さん言われるのは、これからの維持管理を考えたときに、やっぱりそれは村の簡易水道にしておいたほうがという意見を聞いてございましたので、私も地域でしっかりとお考えいただいて、もし村の簡易水道に加入をしたいということであれば、お手伝いさせてくださいというようなことで言いましたので、しっかりとお願いをしたいと思います。

建設課長にちょっとお伺いをしますけども、料金改定をするときに、いろんな負担を、やっぱり村民に対する過度な負担はしてはいけないと私思うんですが、この料金を改定するときに、この水道事業、運営をする事業の審議会とか何か作ってございますかね、その料金を改定をするときに。課長、6トンまでが1,300円だったんですかね。基本料金何かありますよね。その決めるのが審議会とか作ってありますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

検討する際に、具体的に協議会とかがついでというのはつくってございません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 言いたいのは、そうやって村民の生活に関わること、村民の声、やっぱり水道料が高いという高齢者の方もいらっしゃるんだろーと思ひますが、片や一方、これからの維持管理を考えれば、やっぱり簡易水道に入とったほうがいいという方もいらっしゃるひますので、そういう審議会等々を設置して、そういう料金だったり、いろんな村民に対する検証、あるいはやっぱり料金を改定すれば、村民の方にご理解をいただけねば、組合員の方に加入の方にご理解をいただけねばいけないんだろーと思ひますので、そういう審議会等々でしっかりと協議をしていただひて。議会承認が要りますからね、条例改正が要りますので、議会に提案いただひければと思ひますから、村長、そういう運営審議会等の設置についての、設置するかどうかという考えはございませんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ほかに、いろんな審議会がございますので、その辺はしっかりと検討して、これは本当に重要なことでございますので、考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 次行きます。

3番目に、ごみの適正処理と再資源化の推進ということで書いてございます。

ご存じのとおり、私も人吉球磨広域行政組合の議会議員に選出をさせていただいておりますので、令和15年度から新ごみ処理センターということで、あさぎり町の免田にありました人吉球磨広域行政組合が、もともと免田のごみ処理センターのところに、令和15年4月の目途に建設をされます。

私、何年か前に、今ごみを球磨清掃さんが人吉にしているんですけど、あさぎり町まで行けば、その分距離が伸びていくんですね。まあ、これは今すぐすぐじゃないんですけども、行く行くはそうなるということでございまして、今、燃えるごみの搬出量が、私、見ていてやっぱり非常に多いなと思ひますね。

というのは、3Rってありますね、3R。この頃は4Rって言ひますよね。リユース、リデュース、リサイクル、そしてもうごみになるものは要りませんっていうような運動ですね。レジ袋要りますかとか、コンビニに行けば、リデュースっていいですか、そういう再利用、再使用、それとリサイクル、回す。それと先ほど言ひましたようにリフューズって要りません、ごみになりますので要りませんっていうような、断るっていうような、まあ4Rと言ひますけども。

やっぱり資源ごみ等々の、何を言ひたいかと言へば、プラスチックは燃えるごみに入れとなつ

たんですよね。今、日常生活見てください。プラスチックごみが非常に多いと思うんですね。だから、このプラスチックごみを混ぜればごみ、分ければ資源というふうなことでございまして、プラスチックごみの分別あたりは考えていかれないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

プラスチックごみのリサイクル、資源ごみとしての回収、これにつきましては、今、人吉市それからあさぎり町あたりがもう取り組んでおります。

新しいごみ処理施設ができるとともに、そのほかの自治体についても取組を進めていかなければならないのかなということで、今、検討中でございます。

人吉市の例を申し上げますと、プラスチックごみで回収できるのは、きれいに洗って出されるプラスチックごみということで、汚れたものはもう受け付けないというような制限がございまして、そういったことをクリアできるように、ごみの分別がしっかりとできるような対策を住民に徹底する必要がございまして、そういったところも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ごみの排出量の削減というのは、広域行政組合の負担金の中にもごみ量に関係をしますし、もちろん人口も均等割等々で人口をするんですけども、ごみの排出量によって負担が変わってきますので、ぜひそこを村民の方々にご理解をいただいて、やはりごみの排出量削減に取り組んでいかなければならないし、今おっしゃるプラスチックごみは分けてリサイクルといいますか、再利用できるような取組をしていただきたい。

一つ、課長、言いたいのは、ご高齢の方がごみ出しにもやっぱり苦勞されるんですね。分別はしろと言っても、分別もお年寄りの方にしてしまえば、なかなか分別もできない。今、球磨清掃の人達がやっぱりしてくれるようになった。ある程度、本当にしてくれるようになった。これは今日じゃないっていかと、ちゃんとより分けて、それはそれで残しとるようになった。そしてまた、指定のときに持っていくようになるようなことがするようになった。ですから、そういうごみを分別をできない方に手を挙げていただければ、何かボランティアじゃないけども、お助け隊とかいうのがございまして、ああいうのと連携をしながら、そういう取組ができないかなと思っているんですけども、どこに聞けばいいか。担当課、それちょっと私の要望ですけども。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） ごみ出しの手伝いということで、世話やき隊というところがごみ出しの手伝いをされるケースは聞いております。そういったところの団体さんと一緒になって、

そういったごみ出しができないところのご家庭については紹介しながら、仕分けの徹底をできるようにしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ちょっと追加させていただきますと、社協のほうに世話やき隊という組織がございます。ボランティアの組織でございますので、高齢の方達でごみ出し等がなかなか難しいという方はそちらに登録していただければ支援ができると思っておりますので。

ただ、そのより分けとか、そこまでできるかというのは相談していただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これから検討しながら、先ほども言いましたように、このあさぎり町になったときに、今までは午前中に集められたのを1回持って行って、また多い地区のところは2回目も持って行かれると思うんですけども、今回は1回行ってまた帰ってきてまたというのはなかなか大変ですよ、距離が長くなりますので。

ですから、やっぱり、そういったできるところといいますか、そういうところから一つ一つ解決して、村民の声だったり村民の思いに応えるのが、私は村政だろうと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたい。

そして、一つ最後に言いたいのは、環境委員というのか区長さんかなんかに、昔、委嘱っていいですか、そういうのがあったって記憶をしているんですが、いいです。そうやって、やっぱりごみの環境も含めたところで、シルバー人材さんあたりを雇って、今日はこの日です、今日はこれはちょっと駄目ですとかっていうようなことができないとか、思っているんですね。

なぜかといいますと、都会ではご近所トラブルの一因にごみ出しルール徹底といいますか、ごみ出しルールに従わなかったのが、ご近所トラブルでいろんなトラブルにもなっておりますので、要望として私が提案するのはそういうことで、ごみ出しルールもやっぱりしっかりと、ただ村民の方達にご理解をいただかないといけませんので、そういうのもしっかりと今後考えていくということでお願いをしたいと思っております。私の提案ですので、考えておいてください。

次に、仮設住宅の住環境の充実ということで、住宅、住環境の充実。

今回また仮設住宅を改修をされます、村営住宅として。これはエバーフィールドがずっと仮設の団地を造って、災害後すぐに、これは県からご紹介いただいて私達もエバーフィールドということでしたんですけども、ずっとエバーフィールドなんです。これは球磨村だけではございません。他の町村も仮設を造ったのはエバーフィールドさんだと、人吉も多分そうだろうと思っております。

これは、契約の中に、協定の中にといいいますか、仮設を造ったときに、そういう何か協定の項

目があるのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 災害公営住宅については、熊本県がエバーフィールドと契約いたしまして、そして今、村に譲渡という形になっております。県とエバーフィールドの間によって、何らかの契約があったんじゃないかなというふうには考えておりますが、今のところは承知はいたしておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり県からご紹介いただいたので、そこにやっぱり何らかの

ある。  
ただ、私が言いたいのは、仮設住宅は仕方ない。それはもう、さあさあでしていただかないといけいから、県からご紹介いただいたそのエバーフィールドさんですか、にするんですけど。今度はそれを県から譲り受けるんですよ。

それを村営住宅と、今度は運動公園にもまた改修されますでしょう。やはりそこには村の権益というか、そういうことに関しても村、村営住宅ですから村が今度は造るんですから、そこには要望といいますか、そういうのを入れていいんだろと思うんで。向こうが言われたようなことをするんじゃなくて、球磨村独自の村営住宅ですので、そこには何らかのあれはやってもいいと思うんですけども、どういう思いなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 県から無償譲渡ということなので、本来なら、本来ならといいますか、もう村のほうで村の予算で移設をすると。当然村の予算でするんですが、エバーフィールド以外でできれば一番いいと思うんですが、恐らく設計関係の所有権といいますか、そういった辺りがエバーフィールドが持っているというところで、このような形になっているんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 言われることは分かるんですけども。やはり、じゃあ今、村営住宅、渡の村営住宅等も行っていただけてください。玄関があって、後ろのほうは玄関、今度改修されるこっちのほうは、通路側が玄関で、後ろのほうは洗濯物干したりとかこうしてございますね。隣同士にアパートとかマンションに行けば、こうやってプライバシーの観点から行かれないようなことをしてやるのって、今はこっちのほうから見れば、ずらーっと見えるような設計ですよ。設計というか、もう建っているんですから。隣同士のプライバシーだったり、そういう上

り段だったりというような、村営住宅にするのに、向こうがやっぱり、ちょっと言葉が適正ではないかもしれないけど、向こうから言われるのがいいような部分でされているような感じがするんですね。課長、見て分かるでしょう。こっちから見れば、ずらっと一緒に仕切りで隣土の洗濯物を見れば、もうそこに干してあるのは見えます。

あれが本当に村民に対する気持ちがあるのかですね。村民に寄り添う寄り添うと言っていて、そこがちゃんとプライバシーの観点だったり、本当に優しいのかなと思ったものですから。どうですか。手短にお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 災害後、応急に設置した、造った住宅でございますので、そういったところをなかなか配慮ができなかった面があるかなというふうに思っておりますが、外構については、エバーフィールドとの契約とかはないようでございますので、そこは何らかの形でプライバシーが確保できるように検討していきたいというふうに考えておりますし、今現在、階段になっているところをスロープにしようかなというふうに、そういったところも併せて検討しておりますので、そういった形でもっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりそこにおられる方のいろんな要望がございますので、要望に応えるためにも、村民の声ですからぜひ検討して、また検討していただいたならば、必ずお返しをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、交通基盤の整備ということで、先ほど村長からもご答弁がありましたように、本当に球磨村の道路整備等々については今、復旧復興に向かって一生懸命やっております。

ただ、その中で、維持管理も含め今回、路線工事さんも新たにされたということ、新たにどういたしますか、すみません、直営になったということでもしておりますけれども、建設課長、以前と比べてどうでしょうか、動きは。路線工事さんの動きは。簡単でよろしいです。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 以前は業務委託のほうで、村道であったり林道であったり、主に生活道路を中心に委託しておりましたが、委託ということで、委託会社のほうに連絡をしておいでいただいていたというのがありますが、今現在は、直接村のほうに出勤前に来られて、いろんなこちらから要望とか、協議とか、緊急性があるのか等については直接指示ができて、そのまま行っているような状況ができましたので、その辺は少しは効率の点では改善ができているのかなというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、建設課長の裁量で、いろんな要望が来ると思います。村道、林道あるいは県道のところも県にお伝えをしてくださというふうに。村に、まず村民の方は村にご相談されますので、そういうところについてはしっかりとお伝えをし、またそうやって手だてをしていただく。時間がかかれば、すいません、こうこうこういう理由だから、今ちょっと時間がかかるんですよということで、必ず村民の方にはお返しをしていただければ。「言うたばってん、まだいっちゃん何とも言うてこん」とかって言われますもんですから、やっぱりそこはしっかりと、それが行政の私責任だと思っておりますので。ぜひ、建設課長、期待をしておりますので裁量でお願いをしたいと思います。

コミュニティバスについて。今度、この前も質問しましたときには、新しい交通の中で検討しております、検討していきます。その中には、例えば乗り合いだったり、予約制だったりというような検討をしますということでご答弁いただきました。検討結果をちょっと教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 検討ということでお話をさせていただきましたけれども、今現在、コミュニティバスなんですけども、昨年の実績を見ましても、午前中は多いんですけども、午後はもうほとんど乗られていないという日も多いということで、これはどういうふうに経費の削減とかいうことで考えると、検討していかないといけないということで検討しておりますけれども。

現在、予約制ということで一つ考えておりますけれども、予約をいただいてその時間帯で回していくということで、経費の削減にはつながっていくのかなと思っておりますけれども、なかなかこれを便を自由に変えてしまいますとまた混乱も生じますので、現在のところ便については同じような形態で運行しながら、予約をいただいて、この後は柔軟に、様子を見ながら変えていこうかなということで、今、検討しているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、検討していただいて、利用者あるいは村民の方が本当に今のコミュニティバスは予約制になればよかったとか、増えたとかなくなってくれば、一番結構なことでございますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけども。

村長にひとつお願いをしたいと思います。村長、神瀬の地域は隣が八代市、また隣が芦北町なんです。そちらのほうにもご用向きがあれば高齢者の方は行かれるんですが、現在何の手段もできないんです。JRもご存じのとおり不通でございますので、神瀬の方が八代に行こうとしても、車を持っていかれない方は行かれないんです。

近隣の市町村の方々に助かる公共交通会議というのがあると思います。人吉もございすし、

うちもあると思いますけども。そういう中で、隣町の町長、市長さん達がそういう会議の管轄だろうと思うんですけども、そういう方とお話をさせていただいて、八代とか芦北への接続というのができるのかできないのかを、ちょっと村長のお考えの中で、個人的なお考えの中でいいと思いますけども。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

災害前は、神瀬、特に川島地区とか楮木地区の方は、タクシー券とか利用しながら、坂本の病院に行かれていたと、そういうのは知っておりますけども、今、なかなかそういうのを使えないような状況だろうと思いますけども、ぜひ今言われるように、やっぱり公共交通システム、例えばコミュニティバスでありますとか、そういったところもやっぱり、自治体を越えての移動というのがなかなか厳しい中で、そういったところもしっかりと要望できればと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひお願いをしたいと思います。やはり困っている方もいらっしゃると思いますので、そういうもちろん公共交通会議の中で人吉だったり、産交バスがここを縦断して、毎年2,000万円くらいの負担金を出しておる関係でなかなか言えない部分言える部分であるんですけども、村民はやっぱりそういうことよりも、やっぱり利便性を高めて接続をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ公共交通会議等々でのご意見をいただければ。

一つ私提案ですけれども、コミュニティバスを、運行バス、予約バスでも構いませんけども、そういう方が利用されればポイント制にして、5回乗れば1回無料ですとか、無料バスの日、毎月、毎月のありますよね、それぞれうちあたりは月水金ですかね、あのコミュニティバス。ここは私が言ったその産交バスに委託しているところではないんですよ、枝線ということで、そこに利用されれば無料バスの日とか、大々的にこうして、そういうせっかくつくったコミュニティバスでございますので、そういうのを利用していただくというようなPRも必要だろうと思っておりますので、ぜひご検討ください。

そして、JRの汽車の運行時間に合わせてあったということで、今、課長からあんまり時間をすれば混乱をしてしまうというようなことでございますので、そういうのも含めて、JRの運行時間に、本当に、もう今ははっきり言えば白石なんかは橋も今ですので、JRの運行バスといってもJRも通っていないもんで、なかなかその時間的な、本当にその時間でいいのかどうかも含めて、これは産交バスあたりとも協議は必要ではございますので、ぜひ交通公共会議でお願いをしたいと思っております。

次に、健康づくり、健康・長寿のむらづくりということで、健康づくりの中で、医療体制の充

実ということでした。

本当に村長のご決断で今年度までは今までどおりしますけども、来年度から村営でなるということでございまして、今議会において条例改正が提案をされております。

村長、これは村民の声です。今の球磨村診療所、村営になっても今のスタッフ、先生、スタッフ、法人とは契約はしないといけないでしょうけども、今の先生をお呼びいただくということは可能でしょうか、どうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

村民の皆さんのお気持ちというのは、本当に私も橋口先生と長い付き合いの中で分かりますけども、やっぱり橋口先生の体調、健康状態、そして今から次に向けて私達が取り組んでいく中でできるかできないかというのは、もちろん今ははっきりとは言えませんが、できることであればそういったふうにできればと思います、そこはこれから進める私達に任せていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今度も提案の中でもご高齢だからというようなことで提案理由を言われましたけど、私はあそこに薬をもらいにいつも2か月に一回は検診、診察を受けて、前も言ったかもしれませんが、村民の声で、「どんな薬よりも先生としゃべるのが一番よい薬になるんです」ということを聞きました。「どんな薬よりも先生と、橋口先生と話すことが一番の薬です」ということを村民の方もおっしゃいました。私もそのとおりだと思います。先生としゃべっておれば、何か自分が元気になったというか、血圧も下がった、高いのが下がったような感じがしておりますので、先生にも、「先生、今年まではこのままですけども、来年は村営の診療所としてなるような方向で今、村長さん頑張っていていただいておりますので、先生、来年もひとつよろしくお願いします」と言ったら、まだやる気は持っていらっしゃるようですよとていう、しょうってというような、私は先生とお話をし、すみませんね、先生とお話をしたときにはそういうことでございますので、ぜひ先生、相手がいることだし、法人の中でありますのでこれ以上は言いませんけども、村民の希望はやっぱりそういうことであるということは何をお願いをしたいと思います。

それで、先ほど民生委員のお話の中で、地域で支え合うということでございました。民生委員さんが地域のボランティアとして今活動されております。その中でもどうしても、もう点在をしておりますから、民生委員さん達の活動も、やっぱりきついですよね。なかなか成り手不足なものですから、この地域はこの人、この地域はこの人というので、今、民生委員さんをしておられるんですけども、もうその時代じゃないんだろうと私は思うんですが、村長をどうですか、そ

の地域で出してくださいというか、するのはもう限界が来ている、成り手不足がなかなかそこにおられないところがございますので、そこはどうかですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、その課題というのは、現実に私達の地域もそうでございます。ただ、地域全体を見たときに、まだ若い方がおられるところ、ほとんどのところは若い方はおられるんですね。でも、なかなかしていただけるってところまで了承がいただけないってところが多いんですね。ですから、できればやっぱりその地域で誰かがしなければいけないって意識を持っていただいて、そして積極的にそこに参加していただければということで、現在のところは取り組んでいます。

ただ、議員言われるように、今後は必ずやっぱりそこはもう成り手もなくなる時期がどうしても来ますので、そういったとき頃までにはしっかりその体制、例えば違う地区からでもそちらの民生委員として活動いただける方、そういった感じで検討していく必要はあるんだろうと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 地域福祉の充実ということであれば、民生委員さんも本当に頑張っていておられます。活動費、本当に安い活動費だと私は思うんですけども、その中でそれぞれがアイデアを出し合いながら、そういう活動をされている委員さんも私知っていますけども、やっぱりみんなで支え合うということと仕組みづくりをしていかないと。今後の、民生委員さんだけに頼るのではなくて、やっぱり福祉事業を私は、行政の中にも福祉課がございますが、ふれあいサロンとかありますよね。ああいうのを、やっぱり社会福祉協議会の中でサロンだったり、そういうのもしてみんなで見守っていかないといけないんだろうと思います。

そして、特に先ほど言いましたように、熱中症、もうお年寄りの方が夏、エアコンもあるのにつけていないとか、電気料が高いからとか、そういう中でお暮らしになっている高齢者の方もいらっしゃいます。そういうのもやっぱり一つ一つ丁寧に寄り添って、「もう暑いですよ」。防災無線で注意喚起です。もう11時になれば、「これからの12時過ぎたら何度になりますから、ぜひエアコンをつけてエアコンの部屋でお過ごしください」とか、そういう注意喚起もするのも一つの福祉。地域をみんなで支え合う仕組みづくりだと思いますので、行政もやっぱりそこを、この人達が村民はどんなことを思っているのか、高齢者の方達がどんなにエアコンのことを思っているかって。やっぱり聞きますでしょう、エアコンがあるのにエアコンをつけておられずにお亡くなりになられたということ。本当に高齢者の方々は球磨村にとっての人口のもう50%ですか、何%かを占めておられる貴重な人材でございますので、ぜひ高齢者の方を大切にする球磨村

ということでお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

お待たせしました。教育委員会にお尋ねをいたします。

本当に教育長先生にはお父さんのときから私、教育委員会におりまして、教育委員会、教育行政の仕事は何ぞやということで教えていただきました。

そして、息子さんの克彦先生にこうやって質問をしていただく、本当にありがたいことだと思います。先生のご経歴は、勉強不足で申し訳ございませんが、人吉市の教育アドバイザーを先生はされておりました。具体的にどういうお仕事をされたのか教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） お答えします。

人吉市内の小学校、中学校を回りまして、主には若手の先生方の授業参観をして、そして授業を今日の授業はどうでしたかという感じで、フィードバックをしておりました。それが一つです。

もう一つは、先生方からいろんな授業以外のご相談を受けたりしておりました。そういったご質問に対する回答もしていたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

教育委員会に質問する前に、教育長先生にせずに課長にすればご無礼と思いましたがから教育長先生に。一つ言いたいのは先生、先生がそういう経歴をお持ちでございますので、学校教育の中の充実の確かな学力の育成だったり、信頼される学校づくり、やはり豊かな心の醸成と書いてございます、掲げてあるんですね、後期計画に。

ぜひ、先生お忙しい中だと思いますけども、今、学校は一つしかございませんので、清流学園に出向いて、やっぱりそういう悩み事をお持ちの先生もいらっしゃるんだと思うんですね。校長先生もちろん、ぜひ先生のその、今までのすばらしい経歴の中でそういうアドバイスのこともできれば、本当に確かな学力の育成、学校では子ども達にとって先生が頼りでございますので。ぜひそういうアドバイザーも先生、大げさに行けば教育長が来られたって言って先生達もびっくりされねばなりませんので、ソフト的に、先生、大体ソフトウェアっていうから、そうやっていただければと思います。ただ、子ども達が本当に優秀な子ども達が育つようにお願いをしたいなと思っております。

すみません、最後の質問でございます。

子育て支援の体制ということで、充実ということで、課長、支援を必要とする子どもさん達の家庭の支援ということで、準要保護世帯といえますか、児童生徒に就学費の援助費をされております。大体この全体の何%がその方達に関わられるのか教えていただければ、全体で何%ぐらい

がその準要保護世帯に該当するのか教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時56分休憩

-----  
午前10時57分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

準要保護の児童生徒、就学援助費の支給を認定等申請していただいた方で、それと認定というところをした人数でございますけれども、今年度につきましては、6名の方が認定というところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君、残り2分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 時計を止めてくださいということは言わなかったですね、休憩のときに。それではもう言います。

村長、今、本当に給食費の全額補助だったり、入学準備金、実はこれは就学援助費の中にもメニューがあったんです。でも、入学準備金、うちは3万円と6万円払っていますよね。それとかが、これとの整合性があるのかと聞いたかったんですが、もう時間がございませんので、もう修学旅行費だったり学用品とか、子どもが少ないので、入学準備金は入学する子どもさんだけにすればいいと思いますし、修学旅行費は中学2年生と6年生で行くんですかね。もう少ないから補助すればどうでしょうか。そういう就学援助費の中で出すんじゃなくて、給食費もしているし、入学準備金というのも支給をしていけば、そうやって修学旅行費とか学用品等々もありますけれども、そういうのも一つ一つ、財政状況もありますが、やっていけばどうでしょうか。

そうすると、やっぱり村に、外向けに上げていって、あそこに行ったら、何でも、もう何もただというのはちょっと語弊がございますけれども、子育てするのはあの村だというような、学用品一つにしたって、村が少ないからということで回せば、先生ありますよね、学校には要らなくなった鉛筆であるとか、そういういろんなノートとかそういうのも私あると思うんですね。だから、そういうのを活用しながら、子どもさん達に来ていただくということをお願いしたかったんです。何%かであればもうそのくらいするならば、もう給食費も入学準備金も学用品、修学旅行も、どうせ修学旅行費は地域づくり人づくり協議会から出す部分もあったですから、もうそうやってしていけばいいんじゃないかなと思いますので、最後に、村長の心意気を聞いて終わりたいと思います。村長、いかがですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、子育て支援については、各町村、各自治体、本当に競争のように、今は様々な取組をされておられます。その中で勝ち抜いていかなければいけないということを考えますと、今、議員のご提案というのは、しっかりと検討していかなければいけないということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

ぜひ、村長、昨日の今日でございますけれども、執行部が一体となって誰に目を向けていくか、村民に目を向けて仕事をする、これをやっぱり一番に頑張ってください、ぜひ私達もしっかりと協力をさせていただきますので、皆さん頑張ってください、体調には十分、これから暑くなります。体調には十分、熱中症にならないように、外に出て行かれる職員の方もいらっしゃいますので、ぜひ課長さん方がケアをしてやってください。「どうだった、今日はきつかったね」、「暑かったからきつかったね」、「どうかあれば水は飲みなさいよ」、「ここで少し休んで涼んでおきなさいよ」とか、そういう心がけが職員の人達にとっては、若い職員にとってはありがたい言葉だろうと思いますので、ぜひ村長、副村長を筆頭に一丸となって、これからのむらづくりを発展していただければと思っています。少し長くなりました。議長、申し訳ございません。

これで終わります。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。5番、東純一君、質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。おはようございます。傍聴席の皆様、本日も大変ありがとうございます。

いよいよ梅雨に入りまして、今年一年が災害のない穏やかな年になりますことを祈っておるところでございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

本日の質問といたしましては、今年3月に示されました村長の令和7年度施政方針について、4点ほどお伺いをいたしたいと思っております。

まず、球磨村における観光振興についてお伺いをいたします。

方針の中で、今後の村の地域振興を牽引していくのは、観光振興による取組であると考えていると申されております。本年度、本格的に観光振興に取り組んでいくと述べられておられます。

村長のお考えの本格的取組とはどのような内容であるのかをお伺いをいたします。

次に、防災拠点施設の活用ということでお伺いをいたします。

令和2年の災害により、神瀬地区と渡地区の多目的集会施設は全壊をいたしました。現在、両地区の代替として進められている施設の工事及び計画の進捗状況と、また、完成後の利活用についてのお考えをお伺いをいたします。

3点目に、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。

本年、専門的な知識や技術を持つ人材を確保し、鳥獣被害対策実施隊の設置を行うとされておられます。

被害も深刻化している鳥獣害に対する実施隊の活動内容とはどのようなものなのか、また、捕獲後の受入施設の新設もなされる計画になっておりますけれども、人材等の受入体制はできているのか、状況をお伺いいたします。

最後に、多くの地区におきまして、減増していく世帯数、人口に対し、将来に向けた地域コミュニティの構築、地域間の連携、行政と地域のつながりなどについては、どのように思われているのかをお伺いいたしたいと思っております。

以上で、本日の質問の内容を説明いたしました。

再質問につきましては、質問席より行いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、ただいまの東議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、観光振興への取組についてお答えします。

施政方針で述べた今後の地域振興を牽引していく観光振興の取組については、本年3月に策定した球磨村観光振興計画に基づき、交流人口を増やし、ひいては、移住人口の拡大につながる実効性のある取組を進めていくこととしております。

計画の対象期間については、今後5年間のうち、今年度からの2年間を助走期間とし、アクションプランの作成や観光推進体制の検討、ブランド力を高める検討、唯一無二の観光価値の開発などを行い、後半3年間を飛躍期間として、情報発信の充実、滞在型観光の実現、村内外地域連携による誘客やインバウンド誘客等を本格的に実施してまいります。

この計画を進めるためには、基本目標と施策に沿ったアクションプランを作成した後、何を、誰が、いつまでに実施していくか具体的に進めてまいります。

次に、防災拠点施設の活用についてお答えします。

神瀬地区並びに渡地区に予定しております防災拠点施設については、平時の利活用も重要であり、住民同士が日頃から声を掛け合い、お互いに思いやるつながりこそが防災力の土台にあると考えております。

また、施設を平時から活用することは、住民の交流の推進、施設の認知度向上に寄与するものと考えており、当初予算計上時においては、仮称ですが、「神瀬地区並びに渡地区復興まちづくり支援施設」と名称を変更させていただいたところです。

ご質問の施設の計画進捗については、渡地区復興まちづくり支援施設の実施設計に関する入札は5月1日に行っており、神瀬地区復興まちづくり施設の建設に関する入札は6月23日に行う予定としております。

なお、完成後の利活用については、特に平時における利活用について関係課と協議し、利用計画を取りまとめており、その計画を基に事業展開ができるよう、備品等の整備を進めてまいります。

次に、鳥獣害対策についてお答えします。

イノシシ、鹿、猿、カラスなどの鳥獣による農作物への被害は深刻で、被害額は毎年増加しております。このような中、有害鳥獣の捕獲活動について、現在、村内2つの猟友会に所属している村内狩猟者に行っていただいております。捕獲頭数については年々増加傾向にあります。

狩猟者は、鳥獣捕獲に関する専門的な知識や技術を持つ人材であり、今後も継続的な人材の確保及び効果的な鳥獣被害対策を推進するため、今年度、鳥獣被害防止特別措置法に基づく球磨村鳥獣被害対策実施隊が発足し、村内猟友会に所属している狩猟者に委嘱状の交付を行ったところでございます。

実施隊の職務内容としては、鳥獣の生息状況、被害発生時期及び場所の調査、鳥獣の捕獲及び捕獲体制の整備、鳥獣の被害防止、実施隊員相互の連携及び情報の共有化などとなっております。職務内容としては、これまでと特段変わることはございませんが、隊員は村の非常勤職員となりますので、公務災害補償措置が適用されるとともに、実務に応じて報酬や費用弁償が支給されるなどのメリットがございます。

なお、報酬を支払うための基準として、設置したわなの巡回や追い払い活動、捕獲実績等を記入した活動記録簿の提出が必要であり、年間を通して活動実績がない隊員については、解任の対象となる場合があります。

このほか、農作物被害が年々増加しているイノシシに対しては、これまで猟期中の有害鳥獣捕獲を許可しておりませんでしたので、今年度より年間を通して捕獲を実施する計画としております。

村としましては、これらの対策を実施することにより、隊員の捕獲意欲向上を図りつつ、鳥獣

被害軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来に向けた地域コミュニティ構築についてお答えします。

令和2年7月の災害発生以降、本村の人口は急速に減少し、この5年間で人口は930人減少し、減少率は約26%、世帯数は253世帯減少し、減少率は約18%となっております。これは熊本県下でも最も高い減少率となっております。

コミュニティは地域住民が協働で課題解決を行い、よりよい地域社会を築くものです。地域住民が主体となることで互いに理解を深め、交流を活発化させることができます。しかしながら、地域コミュニティ機能自体が回らない集落も出てきておりますので、村としましては、今後も地域の実情把握を行い、どのような支援が可能か引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、観光振興についてでございますけれども、施政方針の冒頭に述べられて、最後のほうにも、令和7年度は本格的に観光振興に力を注いでいくと村長は述べられておられます。

村長ご自身のどのような思いからの方針についてのお示しであったのかを、村長のお気持ちをお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

球磨村は、災害、被災をしたことで商工業、そしていろんな産業が被災により活動が停滞しているところだと思います。そのような中で、なかなか皆様方がそのまま後継者をつくり、また商売を再建するというのがなかなか厳しい状態だったんだろうと思います。それは今もそういう状態が続いていると思います。

そういった中で、何がきっかけでそういった方が活動を再開できるのかって考えたときに、やっぱり観光で村外からたくさん人が来ていただくことで、そういった商店でありますとか商工業関係も恐らく活気が出てくるのかなということで、まずは観光振興をしっかりと取り組んでいって、まず交流人口を増やすことで、そういった村内の商工業に限らず農林業、いろんな部分で発展していけばということで、まず観光業にしっかりと取り組もうということで考えて、皆さんにはお伝えをしたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか被災からやはり商工会等、いろいろ会員の皆様がおられ

ます。なかなかやっぱり皆さんご苦勞も多かったことであろうと思いますし、現在も大変なところもあるのかなと思います。

そういう中にはありますけれども、やはり今、村長が述べられましたように、村外からいろんな多くの方が来ていただいて、交流人口を増やして、交流人口が増える中において、できれば定住していただくような方々が増えてきてもらえばありがたいかなと思うところですね。私達もそう思います。

観光資源を生かして稼げる観光産業の構築を目指すために、基盤である観光組織の強化に向けた体制づくりに着手すると述べられておりますけど、やはり行政だけ、単体だけの取組では、一過性のそこだけに終わってしまって、村全体のつながりのにぎわいにはならないと思うんですね。村全体を取り込んだ滞在型の横のつながりが必要ではないのかなと常々思っているところです。

そこで、お尋ねをしますけれども、球磨村には観光協会がありますよね、あるんですよ、今もですね。今その観光協会の活動といいますか、どのような活動であったり、取組がなされているのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 観光協会の今現在の取組なんですけれども、なかなか災害後、こういう大きな取組というのは実施できていないところがございますけれども、その中で今実施しているものについては、復興祭の出店、観光ブースを設けて、そういう取組の紹介をしております。また、球泉洞ではバイクイベントを昨年度実施しまして、そこに来られる方にオリジナルグッズの販売であるとかアンケートを配布しておるところです。それから、球泉洞、ランドアース、さんがうらさんのほうで夜間ライトアップの実施ということで、球磨村を訪れていただく方に球磨村の魅力を発信ということで、夜もこういうふうにきれいだということで、魅力の発信をしております。また、人吉球磨の中では、人吉球磨のひなまつりということで実施されておりますけれども、球磨村もそれに参加しまして、球泉洞、さんがうらのほうでこういう取組を今しているところがございます。

まだまだ、全体的には横のつながりというのを大きく取り組んではないところもございまして、今後は観光振興計画に基づきまして、一つひとつがやっぱりつながっていけるような取組をしていきたいと考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） いろいろ活動をやっておられるんだなということを今感じさせていただきました。

何年か前だったですかね、ちょっと議会の答弁の中でだったかなと思うんですけども、観光協会の法人化に向けたとか何かそんな話ありましたか。今ちょっとそれを聞いたものですから、

お伺いしているところですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 観光協会の法人化というのも答弁の中で一回出てきたと思っているんですけども、もちろん基本となるところについては、観光協会という組織がある中で、やはり自走していかないといけないというところがどうしても課題ではあると思いますので、これを自走させていくためには、法人化というのが自走だということで思っておるところでございます。やはり、自分達の中で観光というのはこういう在り方であって、こういうお客さんを取り込んでいくというのは、基本的に自分達のところで考えていきながら自走していくというのが原則、大事だと思いますので、そういうことで、そこを目指してはおるんですけども、まだ具体的に法人化というところまでの話は今検討を進めていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そんなようなことで法人化に向けたところも考えてはいるというところには間違いありません。自走しながら取り組んでいくということもやっぱり大切なところであろうかと思っておりますので、いろいろ取り組んでいただきたいと思っております。

3月には村長の答弁の中にもあったと思っておりますけれども、観光振興計画が出されましたですね。行政、商工会、森林組合、そして今言った観光業界、各種協会などあります。どのように連携し、また、どのように観光振興を生かしていくかが必要ではないかと思うんですね。

3月に発行されました、立派な観光振興計画というのを出されております。私もその中身を読ませていただいたときに、やっぱり自分も考えていたのと同じようなことを書いてあるなと思ったんですけども、ちょっと読ませていただきますが、調査の結果のまとめというところなんですけれども、42ページに、「球泉洞や球磨川ラフティング、それ自体が目的地となってしまうっており、球磨村そのものが観光地となっていないのが課題になっている。特定の資源でなく、球磨村としての観光づくりが必要である」と書かれております。

そしてまた、課題といたしまして、観光振興の推進の体制ということで、「観光組織は存在するものの、事業者それぞれが個々で取り組んでいる状況で、球磨村全体の観光推進ができていない」そしてまた、既存観光資源の連携と周遊観光ということで、「ポテンシャルの高いコンテンツはあるものの、事業者同士の連携が希薄で目的地が単独化してしまっている」、そのように書いてあります。

ずっと私このことを考えておったんです。なかなか連携した取組、そして、いろいろ協会とか組合もあります。その横のつながりがまだ足りないのではないかと感じていたんです。これを読みながら、色々そのようなことが書いてあるなと思って読んでみましたが、先ほど村長

の答弁の中にもありましたけれども、計画の進め方ということで、5年間の計画ということで示されておられますね。前半の2年間は助走期間として基盤を固め、後半の3年間は跳躍期間とするということ。そして5年後の目指すべき姿に向けて跳躍するということを書かれております。

このように計画書にも書かれております。立派な冊子も作っていただいております。このように立派な計画書ができました、考えました、さあ、どうしましょうか。これを書いたから、発行したから、それで終わりではなく、計画の進捗状況を見ながら、この後どのように進めていくのか。毎年、毎年、5年間の計画とはなっておりますけれども、そここのところをしっかりと見つけていくことが大事だと思うんですね。

そのようなことを考えたところで組織の強化、それに向けた体制づくり、そここのところをどのように考えておられるか、進めていかれるか、そここのところをお伺いしたい。お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、今、単独で、個々で見れば本当にそれぞれの施設、大変頑張っていただいております。球泉洞におかれましては、イベントをいろいろされることで、昨年度も実績としては物すごくいい実績が上がっているということでお聞きしております。そして、さんがうらでありますとか、いろんなラフティング業者でありますとか、まあ、ラフティングは多少お客様が減ったということで聞いておりますけれども、それぞれでそういった特色のある取組をされておられますので、あとは議員言われるように、その方達が一つになって、横の連携をすることで球磨村での滞在時間を増やすでありますとか、そういった方向に取り組んでいければいいのかなと思います。

私達の村としては、今大きな課題であります「かわせみ」を再開させて、その観光取組の一つとして、しっかりと磨き上げていくという、そういった取組をしていきたいと思っております。

そして、やっぱりこれから2年間は助走期間として、アクションプランの作成等ということで説明をさせていただきましたけれども、一年一年をしっかりと振り返って、また足りない部分はまた来年につなげていく、そういった振り返りをしっかりとすることが物すごく大切なことなのかなと思っております。それを繰り返しながら、3年後ぐらいからはしっかりとそういった連携をした観光振興につなげられていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり今おっしゃるように、一年一年どうだったかなと、そのようなところを振り返りながら、検証しながら、目標に向けて進むことが大事だと思いますので、そここのところどうぞよろしくをお願いします。

球磨村では、他町村に負けない豊かな観光資源がありますよね。この資源を生かした何かができないかと私もずっと常々考えておりました。これは私個人一人の考え、思いとして聞いてもらえれば結構な話でございますけれども、今、渡地区においては遊水地工事が進められております。完成後には上流側のほうに遊水地内に運動公園の計画も出されておりましたですね。私は思うんです。近くに堤防の向こう側には球磨川が流れております。完成した立派な沖鶴橋の下、川幅の広い川が広がっています。あの緩やかな川と河原、あそこに何か例えばボートであるとか、今はやっていますサップであるとか、何か気持ちよさそうにあそこから眺めると思うんですね。その緩やかな広い川、広い河原、ラフティング協会もおられますよね。協力してとか連携してとかどうか分かりませんが、何かそういうことは連携してできないかなと、ちょっと前にも沖鶴橋を渡りながら川を眺めて思っていたところもありました。

そしてまた、これは別ですけども、5月の熊日の新聞社さんの記事なんですけれども、森を森のまま自然を活用したアウトドア施設で、フォレストアドベンチャーという記事が大きく出ておったんですね。これは美里町の新聞記事の紹介だったんです。家族連れとか観光客、それだけではなくて、今、金曜からの研修、そういう研修の場としてもかなり利用され、注目もされているようなんですね。球磨村へ行けば何かあると思っただけでなく、必要ではないかと思っておるんですけども、村長、私の個人的な思いとか、あったらいいなとか、そのような思いを述べさせていただいたんですけども、村長としては、私の言った言葉の今の内容とか施設についてはどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も今、東議員に言われるようなことを、やはり同じようなことをいろいろ今までも考えながら今進めておりますけども、遊水地については本当に東議員言われるように、河原も整備されてきれいな状況なので、そのまんまだと思います。ボートとかサップとか、そういったところで活用することは可能なのかなと思います。そういったところに民間の業者さんが、ラフティングの業者さん達が入っていただければ、村としても一番効率、まあ、効率的って言ったらいけませんけれども、効率的に集客が可能になるのかなと思います。

そして、企業の研修の場というご意見もいただきましたけれども、まさしく本当にそういったところで、例えばさんがうらでありますとか、球泉洞のキャンプ場でありますとか、そういったところは使っていただく可能性というのは大きいのかなと思っております。実際に、球泉洞のキャンプ場は物すごく稼働率がよくて、たくさんの方が利用されているということですので、取組次第ではいろんな可能性が出てくるのかなと考えているところです。

いずれにしても、本当にそのようなすばらしいご意見を聞かせていただきながら、今後はしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 村長もそのように感じていただけたということで、ありがたいなと思うところです。

言うように、川に行けばラフティングの協会さん達もいっぱいいらっしゃいます。そして、また山のほうに行けば森林組合さんもおられます。ボートであるとかサップであるとか、先ほど申しましたフォレストアドベンチャー、立っている杉の木、それ自体を活用してネットを張って渡っていたり、飛び降りてみたり、自然を使いながら、そこには山のほうは森林組合さんもいらっしゃいます。そのようなところで、いろんな企業の方々あたりとも横の連携をしながら進めていただければ、いろんなアイデアも出てきたり取組もできるところもあるのではないかと思いますので、どうぞ村長も目指しておられる、訪れなくなる球磨村ということを目指して取組を頑張っていたいただきたいと思います。私達も一緒になってどういうのがあるのかなとか、どうなれば交流人口も増えるかなとか、そういうことを考えながら共に私達も考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

続けて、次の質問に入らせていただきます。防災拠点施設の活用についてお伺いをいたします。

被災した神瀬、渡の多目的集会施設、それについて代替施設として建設工事、そして実施計画に取り組まれると思っております。

先ほど進捗のところを説明いただきましたけれども、すみません、もう一回そのところの進捗具合、進み具合のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、渡地区の復興まちづくり支援施設の実施設設計に関する入札につきましては、5月1日に行っております。そして、神瀬地区復興まちづくり施設の建設に関する入札については、6月、今月の23日に行う予定といたしております。

今後の利活用につきましても、今、鋭意検討しているところでございますが、現在、渡、神瀬地区まちづくり支援施設につきましては、介護予防教室、ふれあいサロンであるとか、スマイルスポーツクラブの利活用、文化協会さんの生涯学習講座等、その辺がなるようにできないかなというところで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、完成後の施設についても少し述べていただきました。完成後の施設については、防災拠点の役割がやはり一番なのかなとは思いますが、先ほど少し述

べられましたけれども、平常時においても住民の方々の体力づくりであったり、親睦を深める活動等ができる施設になることを願っておりますけれども、完成後の施設の利活用については、村長、そのようなところで願っておりますけれども、そのところのお考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、総務課長申しましたように、いろんなことで利活用をしていきたいと思っておりますけども、ぜひ地域の方々が利用していただくというのがやっぱり大前提だと思いますので、ぜひ、地域からいろんなそういう活用の仕方というのもご提案をいただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。

地域住民の方々としっかりとそここのところは説明、対話をいただき、施設の管理運営、利用についても説明、対話を進めていただき取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そして、この施設が完成した後のことになるかもしれませんが、施設につながる避難路とか標識っていうんですかね、「避難所はこちらです」とか書いてある道路の標識、そしてまた外灯、照明ですね、そこら辺のところもしっかり計画の中に入れながら考えていって対応していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） まず、防災拠点として利用しないほうが一番いいということで、例えば災害がないのが一番いいんですよね。ですから、それが一番なんですが、平常時の利活用というのを併せて考えていかないとまったくないところを今考えております。先ほどスマイルスポーツクラブとか文化協会とかというお話をしましたが、例えば集団健診であったりとか、母子保健事業とかそういった形で利用も考えられるかなというふうに考えております。

そして、先ほど議員が言われますように、災害は昼間だけに発生するとは限りません。夜間の場合もございますので、避難経路の照明、外灯であるとか、避難路はこっちですよというサイン、そういったものも当然必要になってくるかなというふうに思いますので、そういったところも今後とも検討していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） これは神瀬地区のことなんですけれども、神瀬地区にちょうど災害が起きちゃったんですね。神瀬地区の施設を造る計画になっていて、もう始まるところでちょ

うどそのときに災害でやられてしまって、あれからもう5年ですかね、なってしまって、今現在計画を進めている状況なんですね。以前その災害で流れてしまった計画、建物じゃなくてその計画そのものも流れてしまったんですけれども、その計画の中では、造る設計の中でも、神瀬地区には女性の方でも卓球を楽しんでやっておられたり、バドミントンを楽しんでやっておられたりという方々もおられまして、あまり広いスペースは要らないんですけれども、そういう施設にしていきたいということも言っておられて、そのようにしますという流れだったと思うんです。結局ちょうど工事が始まるようになって災害でオジャンになってしまったんですけど、そういうところ辺りも今度の施設については、考えの中に入れておいても大丈夫なんですかね。そういうこともできるのかなと思って。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 先ほど村長のお答えにもありましたように、まずは地元の方々が利用しやすいような施設であればいいかなという考えです。しかし、いざ災害時に利用できないようであれば、支障が発生するようであればいけないので、例えば卓球にしたら、折り畳み式の卓球台とかがありますので、そういったところで利活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。やっぱり日頃の楽しみも持ちながら過ごしていきたいと思われる方も多いと思いますので、そのようなところも利活用の中に考えていただいて、進めていただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に入りたいと思います。鳥獣被害対策についてお伺いをいたしたいと思います。

近年、個体数の増加もあって、生息域が集落近くまで広がってきておりますね。そのようなことで農作物の被害も深刻になってきています。そのような状況の中で、本年、村長も述べておられました鳥獣被害対策実施隊の設置を行うとされております。現在までも猟友会の方々がおられ、捕獲活動もいただいておりますけれども、今回この対策実施隊の活動というものは、どのような違いがあるのかなと思っておりましたものですから、お伺いをしているところですが、この実施隊は新たな人材を確保しといろいろ書いてあるんですけれども、この実施隊の隊員の方というのは、新たな隊員なのか、何人おられるのか、今までおられた猟友会の方々の隊員の方のかなど。そこ辺が私ちょっと分からなかったものですから、そこのお伺いをしたいなと思うんですけれども、今まで捕獲で動いておられる猟友会の方々が、そのまま何人かが実施隊になっておられるのかなどか、そこのお伺いを思っておりますものですから、すみません、左側を向いてしゃべっておりました。

課長、そこのお伺いの違いというものを教えていただきたいんですけれども、よろしくお願

します。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、これまで令和6年度までが有害鳥獣の捕獲隊ということで活動させていただいておりました。

メンバーといたしましては、村長の答弁の中にもありましたけれども、村内2つ猟友会がございますけれども、その猟友会に所属していらっしゃる、村内に在住されている狩猟の方ということで活動させていただいておりました。

今回、令和7年度から鳥獣被害対策実施隊ということで、新しく名称を立てまして設立ということになっております。

メンバーにつきましては、隊員さんの構成につきましては、これまでの有害鳥獣の捕獲隊と同じで、村内にある猟友会に所属されている方ということで、メンバーとしては同じ内容となっております。

現在51名の方に、この実施隊の中には入っていただいているという形になります。

活動の内容としては、特に変わっているところはないんですけれども、今回、実施ということにしまして、年間の活動に対して報酬を支払ったり、あとは公務災害補償とか適用されるといったことで、隊員さん達の処遇の改善といいますか、より活動しやすいような環境をつくっていかうということで、今回、新たに設置したところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 新たな人材なのかなと思っておりましたけれども、メンバーの方々は今までいらっしゃった方と変わりはないということですね。

近年、先ほどから申しておりますけれども、自宅近くの畑で耕作されておられる年配者の方々とか若い方もそうですけれども、楽しみで作物、野菜を植えたり、いろいろしておられますけれども、先ほど申しましたとおり、個体の増加もあって、生息域が自宅近くまで広がっているということもあって、せっかく楽しんで植えた作物もイノシシであるとか鹿であるとか、そういう害獣にやられて結局やる気をなくしちゃって、何をしても同じだ、楽しんで植えていた品物も荒らされてしまう、そういうことがあって、やる気をなくしてしまって、結局、耕作の放棄地、そういうのも増えていくと思うんです。

何とか、この悪いサイクルを解消できないかと思うんですけれども、なかなか難しいところもある問題なのかなとは思っております。そういうところで、私がよく分からなかったものですか、捕獲に対して申しましたけれども、捕獲に関する専門的な知識とか技術を持った人、人材を

確保するということでしたので、どういう活動なのかなと思っておりましてけれども、先ほど説明が課長からありましたように、今までおられた猟友会の方々は、メンバーで取り組んでいかれるということで、メンバーの方々は確かに知識とか技術も持っておられる方だと思います。その知識とか技術を村民の方に手ほどきとか指導とかできないことではありますけれども、捕獲隊の実施隊の活動の中の一環として地域を回っていただくとか、こんなときにはこうすればいいとか、そういうアドバイスとか、そういうことを活動の中に入れていただいて、地域住民の方々にも、そのような対策のやり方ということに対しても助言であったり、教えていただく、いろいろノウハウとか、そういうことも活動の中に、捕獲も一番ですけれども、そういうことも頭に入れて広げていってもらえればありがたいかなと思いますので、そこのところはよろしくをお願いします。

そして、今回予算にも上がっておりますけれども、ジビエの里のところに加工場がまた新築される計画になっております。その体制づくり、建物は今計画、予算も出ております。計画の設計図を見させていただきました。立派な加工場ができれば、受入体制、捕獲も、時間が今決まらない、時間が区切られていますよね。そういう受け入れる時間とかも少しは延びるのかなと。そうならば、受け入れる処理能力も上がるんで、猟友会の方々あたりも助かるのではないかなと思います。そういうところで、早期の完成できればいいかなと思うんですけれども、施設ができたとした、さっきの、今ジビエの里、今現時点の加工場、処理場のところでおられる人材の方はおられますけれども、施設の新築がなった先の人材、さばく人、そういう人材、そういうところの確保はどのような状況になっておりますか。受入体制、人員について、そういうところはどうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

処理加工施設の人員につきましては、今年の3月からなんですけれども、新たに1名の方が加工場のほうに入っているという状況になります。それまでは加工場の職員として2人、それから地域おこし協力隊ということで1人、3名で行っておりました。3月からは4名体制ということになってまいります。

地域おこし協力隊の会員ですけれども、今年の9月いっぱい3年間の期間というのが終了ということになりますので、その後は引き続き、村内で同じように携わっていただけるんじゃないかなというふうに思っているところです。引き続き地域おこし協力隊につきましては、現在も募集を行っているところでございますので、今のところちょっと反応がないようでございますけれども、そちらのほうは引き続き募集のほうをかけていきたいなと思っております。

新しい施設になりましてから、商品の受ける時間というものを長くしてほしいというご要望がありますので、そういったところもお応えできるように体制づくりができればなというふうにか

ちらは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今までも受入れは、一生懸命受け入れていただいて、されたりもしていただいております。せつかく捕っても、もう受入れはできんと言われていたよなどよく耳にしておりましたので、そのところを今おっしゃいました、前にもいろいろほかの議員さんから話しはあっておりますけれども、地域おこし協力隊は協力隊同士の横のつながりとか、そういうものもあろうかと思っておりますので、優秀な人材、協力隊の方々来ていただいて、じゃんじゃん新築になったあげくに処理ができるように進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

最後の質問に入りたいと思います。最後に向けては、将来における地域コミュニティの構築についてということで、まず最初に、災害前の令和2年と今年、令和7年、現在における球磨村の人口数と世帯数の減少率、そのところが分かれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和2年から令和7年度にかけの減少率であったでしょうか。まず、令和2年4月1日現在の人口が3,535名です。令和7年4月1日現在が2,605名になっておまして、5年間の減少率が、人口減少率が約26%、それから世帯数につきましては、令和2年4月1日現在が1,436世帯、令和7年4月1日現在が1,183世帯、減少率が約18%でなっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。

やはり結構減っております。多くの地区、多くの集落で人口も世帯数も減少が進んで、集落の存続自体も心配する思いもあります。ちょっと私も調べて計算をしていたんですけども、今、球磨村全体の人口では減少率も教えていただきました。930人のマイナスで、世帯で253世帯のマイナスになっておるようです。これは、渡、一勝地、神瀬地区それぞれありますけれども、地区によっては数字を見て、わーっと驚くような数字になっているんですね。減少率でいったら、本当にびっくりするようなマイナスの減少率になっておるんで。今後、このような状況を見たときに、今現在の行政区、班の編成、いろいろありますけれども、そのような感じで、いろんな地区で限界を迎えるような地区も出てくるような状況になっておりますけれども、今後、今すぐではないかもしれませんが、行政区であるとか、班の編成、そこら辺についての考えは、どのようなお考えをお持ちになるのか、村長にお伺ひしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは私の考えで、まだ具体的にどのように進めるというのは村として考えていることではございませんが、私としては今、本当に、特に神瀬の沿岸、球磨川沿岸部の集落においては、集落が本当に1世帯であるとか、2世帯であるとか、そういった世帯が今発生をしているところがございます。そういったところを、ただその行政区の再編で集落をたくさんまとめて一つの行政区に、地域にしていくのか、それがいいのかというのは、決してそういうのではないだろうと思っているんです。

今、いろんな行事をしようというときも、神瀬のほうはなかなか皆さんがまとまって、例えば、いろんなスポーツ大会とかそういうのをしても来られないということでございますので、そこは本当にやるのであれば、大胆なやっぱり考えの下で、編成を変えていく必要があるのかなと思っておりますけれども、今、すみません、私の頭の中でもそのくらいしかまだ考えがないところでございます。これはしっかりと皆さんと一緒に取り組んで考えていかなければいけないことだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか難しい問題であると思ひます。本当は私も資料を見て、電卓たたいて数えてみていて、もうびっくりしたんです。やっぱりもう感じはしておったんですけれども、実際のその数字をたたき出してみると、本当びっくりするんです、現状が。本当に何とかやっぱりしていかなといかなのかなと思ひたところでございました。

自助・共助・公助、そういう言葉がありますよね。10年後、20年後、そこを考えたときに、自助・共助、それができない、公助頼みだけの状況が出てくる地域も出てくるような感じがするんです。気持ちがあっても、自助・共助・公助、みんなで助け合いながら、自分のできることは自分でやる、共にやるときは共にやるという。公的のところも、手助けはしてほしい人はお願ひをしたい気持ちはあるけれども、自助・共助が自分の力だけではどうにもできないような地域も出てくると思うので、そのようなところを思ひた、考えたときに、今後の地域のコミュニティの構築であるとか、行政の関わりとか、そういうことを思ひたものですから、質問を出したところでございますけれども、今さっき村長も答弁いただきましたが、そのようなところを頭に入れながら、行政のほうとしても、村長ご自身としても、今後の地域のコミュニティの構築の仕方とか、そういうところはしっかりと考えて進めていっていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろまとまらないような質問をしましたがけれども、少し時間が残っておるようでございませぬけれども、私の質問としてはここで質問を終わらせていただきたいと思ひます。どうもありが

とうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

-----

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時11分休憩

-----

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 10番です。通告に従い一般質問をいたします。

まず初めに、今、球磨村村政が揺れています。旧3村が合併して初めての出来事ではないでしょうか。松谷村長の一般社団法人職員へのパワハラ問題、そして球磨村職員への分からん呼ばわり、職員は能力が低いんですか。私はそうは思いません。災害からの復旧復興、頑張っているんじゃないですか。私はそう見ております。通常業務と並行して、復旧復興の業務に取り組んでいますよ。むしろ褒めるべきだと思います。当分の間、職員幹部との亀裂はすぐに収まるとは思いますが、執行部一丸となって、村政に取り組んでもらいたいものです。

昨日、昼からの議会全員協議会で、高永総務課長が言いましたよ。10人、全ての課長が100%納得した会見ではなかったと言っていました。

しかし、私達は住民の皆さんのために仕事をしております。住民の福祉の増進、住民サービスを低下させないためにも、議会を開会してほしいと。松谷村長ら幹部は、住民目線、このような思いで仕事をしていることを深く認識してほしいものです。

それでは、農地保全と利活用について質問をいたします。

令和2年7月豪雨は、球磨村の豊かな自然が崩壊し、多くの人の尊い命と財産を奪うという未曾有の被害をもたらしました。災害発生からやがて5年を迎えようとしております。村執行部におかれましては、被災者の生活再建を最優先で取り組んでこられたことと思います。今後とも被災者に寄り添った支援をお願いするとともに、復旧だけでなく創造的復興についてもしっかりと取り組んでもらいたいと考えております。

さて、被災者の生活再建が進む中、ようやく農地の復旧が形として見えるようになってきました。被災農地が復旧することは喜ばしいことです。今後の農地保全と利活用について松谷村長の所感をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

球磨村の歳入は自主財源が乏しく、依存財源が80%を占めている状況です。自主財源を増やす有効な手段として、ふるさと納税がとてもよい施策であります。ふるさと納税による安定的、恒常的な歳入の確保について、松谷村長の所感をお伺いいたします。

次に、観光振興計画についてお伺いをいたします。

策定の背景と目的に、観光を大きな基幹産業に成長させ、観光を軸とした球磨村の発展を目指すとして記載されていました。基幹産業に成長させ、観光を軸とした球磨村発展とは、具体的にどのようなことを目標としていますか。松谷村長にお伺いいたします。

答弁後、再質問については、質問席からさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

まず、通告に従い、農地保全と利活用についてお答えします。

本村の農業は、高齢化や担い手不足など深刻な状況にあり、また、多くの農地が中山間地域にあることから、棚田や段々畑など不整形でその一つ一つが狭いことから、作業効率や生産性において不利な条件となっています。

そのような中、自分の農地は自分で守ることが原則であります。中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金等の交付金を活用し、地域全体で農用地、水路等の管理・保全活動に取り組まれている集落もあります。

村としましては、令和6年度から3年間を生産力強化の支援期間として、産業振興対策補助金の補助率を引き上げ、生産意欲の向上を図り、将来にわたり守っていくべき農地の耕作や管理作業の活発化に努めているところでございます。

また、利活用については、ミシマサイコやブドウ山椒などの薬用作物や、甘長トウガラシやくりゆたかなど比較的収益性が高い奨励作物の作付を推進することで、将来にわたり守っていくべき農地等の利活用を推進してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてお答えします。

財政面において、依存財源がおおよそ80%を占めている本村にとって、自主財源となるふるさと納税は、安定的、恒常的な歳入の確保策として有効な施策であるとともに、返礼品による球磨村の経済活性化に寄与するものであります。

寄付金事業の運営は、平成30年度から民間の会社へ業務委託し、事業者の開拓や返礼品の開発、様々なPRを行うことで、新規納税者とリピーターの創出などにより、球磨村へ納税していただけるよう努めているところでございます。

寄付額については、豪雨災害が発生した令和2年度において、被災地支援として寄付が多く寄

せられ、3億5,000万円を頂きました。しかし、毎年全国で発生する自然災害により、被害を受けた自治体への寄付へと移行しており、令和6年度は約3,750万円にまで減少しているところでございます。

今後については、返礼品の開拓を進め、村独自の返礼品を増やし、リピート率の向上などによるふるさと納税を増加させる取組を一層推進してまいります。さらに、ふるさと納税の入り口であるポータルサイトを増やし、より多くの人に球磨村のふるさと納税について見ていただく機会が増えることで、ふるさと納税へとつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光振興への取組についてお答えします。

東議員の質問への答弁と重なりますが、令和3年に策定した球磨村観光振興計画については、交流人口を増やし、ひいては移住人口の拡大につながる実効性のある取組を進めていくこととし、計画の対象期間については、今後5年間のうち、今年度からの2年間を助走期間とし、アクションプランの作成や観光推進体制の検討、ブランド力を高める検討、唯一無二の観光価値の開発などを行い、後半3年間を飛躍期間とし、情報発信の充実、滞在型観光の実現、村内外の地域連携による誘客やインバウンド誘客等を本格的に実施してまいります。

この計画を進めるためには、基本目標と施策に沿ったアクションプランを作成した後、何を、誰が、いつまでに実施していくかを具体的に進めてまいりたいと考えております。

なお、最後になりますけれども、田代議員冒頭にパワハラ問題、そして職員への発言問題等のご指摘がございましたけれども、この2つの問題によって、村政を混乱させていることにつきましては、私のほうからおわびを申し上げたいと思います。今後におきましては、しっかりと職員からの信頼を作っていくように、私自身がしっかりと考え、対応してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。

私は、本当に昨夜、今日の一般質問は議運をして取り上げようと思いましたが。昨日の課長達の一人一人の話を聞きながら、私自身も涙が出て、一人一人の顔が目の前にずっと浮かんできたんですよ、村長。残念でなりませんでした。私はどの町村よりもうちの職員は頑張っていると思うんですよ。昔、前から球磨川全域の税務課が各町村から来ていたんですよ、柳詰前村長時代も。球磨村に聞けば分かるということで、私は今でもそれが変わっていないと思うんですよ。それが残念でなりません。本当に昨日の課長達の顔を見て、私も寝られませんでした。寝ても、また起きてビールを飲みということでした。本当に、本当ですよ。うちのところはなんでそんなことしてからって言って叱られました。本当ですよ。村長、いま一度昨日のこと反省点をお願いしま

す。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

職員に対する「球磨村の職員は分らん」というそういう発言については、私も認めさせていただいて、昨日はおわびを申し上げたところでございますけども、私自身、全ての職員が分らんというような、そういった発言ではなく、もちろん能力もあり、これまでも復旧、私が村長を就任した後、復旧復興、そして通常業務にわたっても、皆さん一生懸命取り組んでおられることは、私もそれは理解しておりますし、感謝しているところでございます。

ただ、昨日の発言、今回の発言については、球磨村の職員が分からないといった部分については、本当にいろんな話をする中で、やっぱりいいところ、これからの課題であるとか、そういったところに対する分らんといった言葉でございます。ですから、私の中ではそういう基準の下で発した言葉ではございますけども、それを職員が聞いたときに、それは職員としたら、本当に新聞記事等にもありましたように、能力がないと思っているんじゃないだろうかと、そういったふうに思われる職員があつて当然だろうと思います。

ですから、そこについては、私もしっかりその認識を改めて、私自身が襟を正し、今後は、やっぱり職員に対しては尊敬する気持ちを持ちながらしっかりと一緒にやって、一枚岩となって村政を邁進していく、そういったつもりで頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

課長級におかれましては、いろいろ心の中がもやもやして、答弁者も適性のない人もあるかと思っておりますけれども、分かる範囲内で結構ですので答弁をしていただきたいと思っております。

それでは、再質問に入ります。

先ほども言いましたように、ようやく農地の復旧が形として見えるようになったような気がします。特に、今日あたり、JA裏、尾緑地区では、今年から田植えができたような気がします。しかし、たくさんの課題があるようでございます。石が入っていた。トラクターが動かない。村長、分かっていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

現場については、私も何度も行って確認をしております。その現状については確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あそこら辺は昔から、むたというのは分かっていたんですよ、むたってというのは。分かっている、地盤を何で造らなかったのか。副村長、建設課長時代から分かっていたと思いますよ。いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 私、被災したときも建設課長でありましたが、尾緑地区、ちょうど私の家の前になりますので、その中の中央部分がいつも作られていないときも多かったものですから、何でだろうと思ったら、そこは中央部分のところの1枚か2枚かだったんですけども、むたで作られたり、機械が入ったりすると、ずっと入っていくという話を聞いておりました。

ですので、今回、尾緑をあぜ倒しやって、できるだけ広くして、耕作地をつなぎたいという話になったときに、設計のほうは土地改良の会議だったと思いますが、できるだけ灰と石や何か仮置きで、いろんな石が入っておりますけれども、そういったやつをうまい具合に使う、できれば灰も置いていただきたいので、あとはまた搬出が進んでいけば手間がかかりますので、それらを含めて設計されるものと思っておりましたけれども、実際、一部分についてはあまり締め固めし過ぎて、今度は排水がなかなかいけないというところもあるみたいで、場所場所によって不都合なところが出てきているようです。そういったところで設計と施工がうまくいかなかったのかなというところですよ。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 建設課長、もうあのままでいいと思いますか。答えることができれば。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 一応、あそこの現場については、検査も終わっております、先ほど指摘のむたの部分についても、材料変えて締め固めという部分はされてはおるんですけど、なかなか現地の状況が、現実の状況で取られたかと思うという状況も発生しています。今の時点ではあれで仕方ないかなと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 何かの形で来年ぐらいは、元からやり直すというか、人がいなくて作られませんよ。

それともう一点、一勝地地区、2反ぐらいありますけれども、ちょうど永崎団地の上のほうですね。一勝地地区の村政座談会のときに言われまして、きれいな表土を入れてくださいと、答弁されたやつですね、建設課長。きれいな表土。あれがきれいな表土ですか。石ころを持ってきて、

ダンプで引いたのと同じ、石ですよ。とうとう今年作られませんよ。シルバーを十何人雇って、石を拾われましたけど追いつきません。今年はそのままです。雨が降るたびに、こうかやって石だけです。村長、見られたことありますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上の道からではございますけども、何回か見に行ったことがございます。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） どこから見られました。見られました。

○村長（松谷 浩一君） 芋川の横ですよ。上から見ると。

○議員（10番 田代 利一君） 永崎団地の上ですね。今でも石だけしか見えないんですよ。あれは全面的に地盤からやっておかないと作られませんよ。来年度は。来ていただきたいと思えますけれど、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 建設課とは、例えば、島田の田んぼでございますとか尾緑もですけども、災害復旧のまずかった部分については、どうかならないだろうかということで、これまで何度も協議を重ねてきたところでございます。

これが災害復旧のやり方というのが、基本そういうやり方ということになっているそうです。ですから、私達が今からできることというのは、もちろん渡の島田については、県とも話した上で、県も上から、上の泥といいますか、表土については今ないそうなんですよね。ですから、今年はどうすることもできないけども、表土関係については、またしっかり検討をして何か策があれば検討しましょうかということで、県と話しております。

ただ、本当に先ほど申しましたように、災害復旧のやり方というのが、そういうやり方ということで決まっているらしくて、ですから、それ自体をやっぱり変えていただくという取組が必要なのかなと思います。ですから、来年に向けては、今から、そこを国、県あたりにしっかり災害復旧したときには、ぜひそういう表土あたりもしっかり入れてもらって、後々、農家が石取りとかの作業で苦勞されないように、そういったふうな仕組みづくりをしていただくということで考えているところでございます。

一勝地の田んぼについては、もう一回確認をして、渡の尾緑とか島田につきましては、あれだけ石があったのを取って、取り除いて、皆さんで努力していただいておりますので、その皆さん方達との、こちらはして、こちらはせずにとか、そういったこともちょっとなかなか難しいと思いますので、その辺はもう一度しっかり検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害復旧のやり方はこういうやり方って言われましたですね。

そういうことありますか。災害復旧のやり方で石を入れておくんですか、村長。そう聞こえましたよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 恐らくそういうことはもちろん、表土に石があれば田んぼはつくれません。ですから、本来であれば、石とか取り除いた表土を入れて復旧をするんだろうと思いますけども、それで結局は検査を通過しているんだろうと思うんですね。ですから、そういったところをやっぱり改善していただかないといけないのかなという意味の言葉でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害復旧でも地元業者がやられたところを見に行きました。きれいに一つもないですよ。同じ災害復旧ですよ。その辺りは私は相良にも行きました。この相良がされましたので。そこも一つもないですよ。最初から石を拾ったことはないって言われたら、業者が全部入れるときに取るんです。取るんですよ。球磨村のところばかりそういう例外はないと思いますよ、私は。今後については、それがないように。

それと、特に尾緑地区から下流域の農地保全についてもお伺いしますけれども、それがないようにお願いしたいと思いますけれども、農地保全の利活用についてをお伺いします。どうですか。産業振興課ですか。答えられるだけで。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

もちろん利活用についてでございますけれども、先ほどの村長の答弁にもありましたとおり、なかなか地形的にほかの広い土地と耕作条件がかなり不利な状況というのは、もう拭えないかなというふうに考えております。

その中でも、今、村にとって非常に取組がしやすいかなというふうに考えているのが、ミシマサイコであるとか、あとはブドウ山椒などの薬用作物、こちらに関しては、非常に耕作の条件が球磨村が合っているということでお話聞いておりますので、そういったものをどんどん普及ができればいいかなというふうに考えております。

また、高齢化が進んできておりますので、そういった中では、なかなか重労働の作業というのができなくなってくるということもありますので、できるだけ手間が少なくて済む作物、高収益の作物、そういったものを村としては推奨しておりますので、そういったものをどんどん村内で広げていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それと鳥獣被害について、村長、前3月議会で、電柵を2か所、河原に電柵2か所張って、作ると言われましたですね。答弁されました、私の一般質問に。西林にあそこは作ってありましたけど、ふれあい球里橋見ましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） よく通りますけども、すいません。しっかり確認はしてありません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、うそですよ。確認はしてない、してないですか。してない。交通安全の出発式のときにふれあい球里橋でして、「村長見てください、この田畑を。」って言ったのを確認されたでしょうか。分からん。何も見ていない、村長、うそですよ、それは。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません。先ほども申しましたように、何回も通って、恐らくそのときに田代議員からそういう話を聞いて、見たと思いますけども、今、しっかりと自分の記憶の中に覚えていないということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いやいや、そういう小さいことから大きくなっていくんですよ。私が説明したでしょう、村長。あのときは、農業委員会事務局長は、今、替わられておりますけれども、ジャガイモを植えますと言われましたんですよ、村長。村長も聞いているでしょう。植えてありましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません。そこまで確認はしてありません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 電柵は張ったものの荒れっぱなし。村長も聞いておられていたんですよ、ジャガイモを植えますよって言われたときには。それから課長会も何回もあっていると思います。あれは、一般質問で、野菜とかって植えたねと何で言葉がかけられなかったんだっただんですか。それこそ職員を信用しておらないということですよ、村長。

そして、私はあそこは水が出るんですよ。水が出れば、機械を持ってきて私が掘ってやりますまで言ったんですよ。掘ってやりまして。そうして一般質問を出しました、農地保全。出せば、きれいにされますね。きれいに払ってあるんですよ、何も植えてなかったけれど。何のための電柵ですか。電柵。村民もいつも言われるんですよ。荒れっぱなし、電柵を張ったが幾らするのかって。本当ですよ、村長。先ほどの農地保全の答弁、言われますけれども、そこがしてなければ何もうりませんよ。今後については、村長、身を引き締めてやってください。

では、本年度から新たに6期対策等実施されております、中山間地域直接支払制度についての質問をいたします。

手を挙げている予定の集落数をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まだ正式に取り組む、取り組まないというところの回答まではいただいていないところなんですけれども、これまで中山間第5期が令和6年度まで行われておりまして、今年度から第6期ということになります。その中で各集落の総会等にも出席させていただきまして、また先日ですけれども、棚田保存会ということで、集落の代表者の方に集まっていたいただいて、今後の第6期の対策についてお話をさせていただいたところなんです。

その中で、なかなか耕作する方が少なくなるというお話を幾つかの集落では聞いておるところなんですけれども、現在のところでは、まだどこが取り組む、取り組まないというところまでは、把握ができていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 7月の何日でしたかね、うちあたりは入るということで決めましたけれども、その中に、日本の棚田百選の松谷棚田と鬼ノ口棚田がまだ来ていませんけれども、私は入っていただきたいと思っているんですよ。村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

鬼ノ口棚田については確認はしておりませんが、私、松谷棚田の委員として、今、一応やっておりますので、松谷棚田は先日総会をさせていただきました。そして実施するという方向で決めさせていただきました。

ただ、今年は、棚田の範囲の中でお米を作付するところっていうのは、本当に少ない状況でございますけれども、昨年まで棚田が作っていた田んぼについては、今年一年は一応、検討期間ということで、来年に向けて、しっかり作付ができるようであれば作付をしようということで、今の状態を維持できるような、維持的な活動をしていきたいということで決まったところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 人吉球磨管内では、日本棚田百選に入っているのは唯一、球磨村だけです。鬼ノ口棚田についても、前は数十名おられましたけれども、今は2軒の農家のように

す。あそこも難しいような気がしますけれども、ぜひ手を挙げて鬼ノ口棚田も含めて棚田を守ってほしいと思います。

それと、こっちを向いておりますので、農業委員会事務局長にお尋ねしたいと思います。前からずっと産業振興課において、ミシマサイコあたりを一緒になってやってきてくれておられましたけれども、まず事務局長として、今の保全あたりを回られましたか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、山口智幸君。

○農業委員会事務局長（山口 智幸君） お答えします。

まず、農業委員会におきましては、農地利用の最適化推進ということで、その役割の一つとして、遊休農地の発生防止であったり解消であったりということがあります。

なので、年に1回、利用状況調査ということを実施するんですけども、私は4月からということで、村の現状を確認するために事務の職員と一緒に数か所回っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 前にもおられましたので、いろいろ現場辺りは分かると思いますので、遊休農地を少なくするためにもよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、多面的機能制度についてお伺いいたします。中山間地支払制度と大きな違いについてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

中山間地域等直接支払制度、それから多面的機能支払制度の2つ、内容としては似ているところもあるのかもしれませんが、違いとしましては、まずは、対象農用地等考え方が違うということになります。

基本的には、両方の制度とも農業振興地域の農用地であるということが前提となっておりますけれども、中山間地域の場合は傾斜度、角度、そういったものが対象の根拠となってまいります。傾斜が急であれば、交付金の単価というものがそれによって変わってくるということで、そこが中山間と多面ということで大きな違いになるのかなと思っております。

それ以外でいきますと、交付金の使用の仕方というものなんですけれども、中山間の場合はそれぞれ農地の所有、管理されている方が中に入られて、一つの集落というので構成されているんですけれども、そういった方に直接個人にお支払いする分というものがあるということですね。残りの分に関しては、共同でいろんな活動をされるときに必要となるお金ということで使用されます。

多面的のほうにつきましては、基本的には全て作業に伴う支出に対する交付金ということで、交付金の使い方というものも若干違っているということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） その2つを併用している地区がありますか、集落がありますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

村内でいきますと毎床が該当するかと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 併用にすることで何か課題がありますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

特に課題というものは私の場では聞いたことはございませんけれども、一応それぞれ2つの交付金が活用されるということで、基本的には同じ毎床地区内の作業ではあるんですけども、作業の内容がそれぞれ分割してっていいですか、中山間ではこういった作業、例えば、耕作放棄地の解消事業であるとか景観作物などは中山間のほうでされていらっしゃいます。

多面的機能のほうでは、水路の維持管理、それから、毎床には大桜があるんですけども、その周辺の管理というものをそれぞれ分けて、2つの交付金を使いながら活動されているという状況になります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 2つすることでお金が倍来ますよね。倍、お金が来るってですよ。それを有効に使ってほしいんですよ、やっぱり井堰の修理とかあたりに。残金がたくさんあるところもあるようでございますので、これ辺りはやっぱり監査といいますけれども、見回りをしていただきたいと思います。

それと、被災農地の復旧も、先ほど言いましたようにしていただきたいと思いますが、後継者がいないですね、担い手が。本当に担い手がおりません。それについて、副村長に聞きます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。（発言する者あり）

○議員（10番 田代 利一君） 聞こえないんじゃないかと、もう少し聞いておいてくださいよ。

被災農地の、もうしてはいけません。担い手がおりません。担い手が。後継者ですね。それについて、副村長にお尋ねをしたいところです。

○副村長（上薮 宏君） 農地の復旧はしても、その後、担い手がいないということで、そういったところにはあちこちで問題になっているようです。実際、再建のほうも、復旧工事自体がま

だ令和2年度のところで残っているということですが、その中身で精査をやっていますが、本当に再建、復旧をするのかというところで、まだ地権者の意向も確認しながら、できないということであれば、開墾もしないというところでも受けているところがあります。

でも、復旧をやったところで、もう高齢になって体が動かないからできない、跡継ぎもないというところが、できるだけ農地として使っていただきたいものですから、田んぼじゃなくても畑としてとか樹園地として使えないかということで、いろいろ相談を受けながら農地に合った作物関係というものを産業振興課のほうで考えながら、ちょっとやっているところです。

担い手につきましては、農業関係、お米につきましては、球米さんのほうが、農業法人さんのところを設立しているのです、大規模なところではありますけれども、ここでちょっと話を言ってみますが、遊水地関係で、農地がなくなったところの代替地というところで、4月から作られているところ、職員も少し作っているところもありますけれども、作ったところで元の地権者じゃないですけど、そこを借り上げて、今の段階では借地になっていますが、将来的には県も移譲してということになります。

いろいろで農業法人のほうが入っていただいて、あと残りのほうの、渡地区の尾緑下流側、地下とかもまだ仮置場に残っているところ、あそこも、もともと小さい、耕作地が1枚1枚小さいところで、そのまま復旧をやっても、耕作者から多分要らないので、前に、耕作者のほうにどうしますかというふうに調査したときに、もう作らないからだとか買っていたきたいとか、自分は作りきれないから貸したいとかという話もありまして、というところでは、尾緑のほうに……。

○議長（舟戸 治生君） 簡潔に。

○副村長（上部 宏君） そういったところで考えておりますので、あと耕作も考えたところで、いろいろ手法を考えていきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あと、専業農家、補助金等も書いておりますけれども、時間の都合上、余ったら取り消しますので、次に入りたいと思えます。

高永課長に聞きたいと思えます。ふるさと納税、基金の活用状況についてお伺いをします。

令和6年度のふるさと応援基金を活用した事業として金額についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和6年度のふるさと応援基金の活用状況ということで、主なものでよろしいでしょうか。

産業振興財団補助金として700万円、それから新型コロナウイルスワクチン接種委託料ということで300万円、高校生等教育支援補助金ということで200万円でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 6年度のふるさと応援基金の総額をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和6年度末のふるさと応援基金の残高といたしましては、2,856万9千円となっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 毎年減ってきておるようであります。

では、本年度のふるさと応援基金の目標金額を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 令和6年度のふるさと応援基金の目標額といたしましては、令和6年度と同じだったと思いますので、6,000万円だと思います。6,000万円。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。（発言する者あり）

○議員（10番 田代 利一君） 6,000万円だったですね。基金の積立では重要ですよ。重要と思います。基金に関連してお尋ねいたしますけれども、現在の基金の総額は幾らですか。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、松舟祐二君。

○会計管理者（松舟 祐二君） ふるさと応援基金の残高ということでお答えいたします。

令和6年度末のふるさと応援基金の残高は、約1億5,600万円となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは確かですか。総額ですよ。確か。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、松舟祐二君。

○会計管理者（松舟 祐二君） 基金は会計課におきまして、通帳等、証書で管理をしております。

その中で、ふるさと応援基金として管理をしているものが、総額で6年度末の中で1億5,600万円となります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、本年度の基金の推移については、総務課長。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 基金の残高が総額で55億円でございますので、今後の事業展開次第、事業の進み方次第だとは思いますが。

基金の総額については、事業の進捗、実施事業が進むにつれて、比例して基金は下がっていくという形になります。

今現在、中長期財政計画を立てておりますので、今後の推移については、9月の定例議会の全協あたりでご説明できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 6月議会でも少し詳しく説明をいただきたいと思います。

次に、観光振興計画について、先ほど東議員もある程度重複すると思いますけれども、計画作成された今の意気込みをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

答弁書の中にもありましたように、観光振興というのは、これからの球磨村のいろんな産業の振興、そして球磨村の発展に大きく影響するものだと考えておりますので、今後、観光振興計画に沿って、しっかりとこの2年間で、助走期間として、いろんな、先ほど申しましたように、アクションプラン作成や観光推進の体制をしっかりと整えることで、あと3年間につなげていく。そして、今年初めてインバウンド、台湾の高校生も修学旅行に来ていただきました。そういった取組をしっかりと一つ一つ続けることで、観光振興につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、計画を作成して浮き彫りになった課題や問題点があれば教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 計画を立てまして、これからいろいろ着手していくわけですが、やはりコロナ禍、それから水害後、どうしても観光客というのがこちらのほうには来ることができないということになります。それはそれで取り組んでおられる事業については素晴らしいんですけども、それが点でしか補えない部分のところでもありますので、先ほどもありましたように、それを面でつないでやっていくということもありますし、まだまだ道がなかなか整備されていない部分もあるもんですから、そこから入り込んでくる道路の整備とかも今後重要になってくるかと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、修学旅行の取組についてはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 修学旅行につきましては、どうしても団体客ということになってまいりますので、バスとしても大型バスということになります。どうしても球磨村の道路上、そういう大型バスが周遊できるという感じはございませんので、なかなか受入れについては難し

いのかなと思いますけれども、今ラフティングのほうで一勝地のところまで向かってきておられると。それからまた、球泉洞のほうもそういった球泉洞の中も見学ができるということで、そういうところがございます。

もう一つ、今、災害からの復旧ということで、観光案内人の会での語り部活動、これはこの前、東京から開成高校30人ほど来られていますけれども、そういう勉強、研修に伴う観光の受入れというのも今後出てくるのかなと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 修学旅行たくさん来られておりますけれども、湯の駅辺り、観光バスがいっぱい止まっております。そしてラフティング、ラフティングは球磨村を通りますけれども、球磨村に対しての金が落ちますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） ラフティングにつきましては、球磨村にある業者さんについては、そこでできるんですけども、球磨村から上のほうから下ってこられる業者については通過していくということになっていますので、なかなかそこで村のほうにお金が落ちるということについてはまだないんですけども、そこを今後、渡のほうのにぎわい作りと合わせて、何かお金が落ちるような施策ができればと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、インバウンドの取組についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） もう今メディアでもご承知のように、インバウンド、かなり京都とかはオーバーしているようなところでもございますけども、今そういうところから流れて、こういう静かなところに流れてくるという動きもあるようでございますけども、先ほど村長のほうからもありましたように、この前の台湾からの高校生を受け入れた、修学旅行を受け入れたということもございます。近くでいきましたら、アジア圏のインバウンドはそれにちょっとできるのかなということで思っておりますけども、なかなかこの前実施した中でも、生活習慣の違いであるとか食文化の違いというのもございますので、そういうところも今後考えながら受入体制を整えていければ、もっと増えるのかなと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それと次に、RMOの取組状況についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 農村RMOにつきましては、5年度と6年度については、山村活性化協会のほうでいろいろやっておりました。流れにつきましては、1年目に調査をされて、実際その村の困り事等を調査されておられます。その中で浮き彫りになったのが、農地の保全だったりとか、獣害対策、こういうのがありましたので、6年度、昨年度、これをどうにか解消していく方法として、箱わなのスマート化というか、携帯のほうに通知が来て、それを見に行けるような仕組みを今取り組んでおられますし、農地の保全ということでは、今使われていない農機具等が家にあるということを調査されておまして、そういうところを農機具を持っておられない方が借りて、田んぼであるとか畑を耕すという方法も調査をされているところです。

今後は、今年は、そういうものを生かしながら、特に箱わなのスマート化につきましても、それをつくり上げていきたいと思っておりますし、農林産物の販売ということでは、移動販売もこの中で行っていきたいと思えます。また、無人販売も、昨年度計画していた場所もかさ上げにかかりましてできなくなりましたので、今後、さんがうら周辺を基点として、そういうことができればということ今考えているところです。

以上です。（「生活支援については」と呼ぶ者あり）

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） すみません、生活支援について漏れておりました。

今、生活支援ということで、移動販売についてさんがうらのほうにお願いをしているところです。もちろん、前から回っておられたんですけども、それと併せて見守り支援ということで回っていただくことになっておりますけれども、またそれと併せて、先ほど言いましたように、農林産物の集出荷といいますか、地元で取れたものを次のところに売りに行くということで、そういうのができればと思っていますので、そういうところがあれば考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろな支援をしていただいておりますけど、昔、地域づくり夢チャレンジ推進事業とあったですね。あれがその後の活用が全然見えてないんですよ。いろいろあってもその場のしのご。今までたくさんそういうのがあったと思いますけど、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員に言われる事業もその一つだと思いますけれども、いろんな補助金を使いながら事業をしておりますけれども、なかなかそれが単発的で、次につながっていかないということが今まで

の通例だったと思いますので、できればそういった補助金を、恐らく3年間くらい使って、その後にはしっかりと自立して動けるような、そういった体制づくりをそれぞれの事業者の方々にはしていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この本の中に、球泉洞、「かわせみ」、一勝地温泉、書いてありますね「かわせみ」。今のままでは集客が増えないと思います、本当に。ただ、7月からレストランもって言われましたけど、私はもうそこはいいと思います。来年に向けてしっかりしていただければと思っています。

しかし、何をやるにも、年寄りが遊び場がないと言いましたけど、遊び場が欲しいと言われるんです、遊び場が。今、グラウンドゴルフをほとんどの方が大野温泉ですよ、大野温泉。グラウンドゴルフをして温泉に行ってあそこがいいですよと言われるんです。「かわせみ」、いつかは開きましたけれども、やめられております。この前も言いましたけれども、村長、やっぱり遊び場が欲しいんです。今、キャンプ場があったところは変えなければいけないと言われましたけれども、副村長は何と言われましたか、あのときに何か言われましたか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） すみません、あそこはもともと議員が言われますとおり、グラウンドゴルフ場として使っていたんですが、トラックセッションのほうに指定管理するときに、キャンプ場として改修した経緯がございます。そのときに、キャンプ場だけでなく、ほかの改修も含めてやりましたんですが、そのときに起債事業というか起債のほうでお金を借りておまして、そのお金を借りたときに、ちゃんとしたキャンプ場として幾らという名目で借りておりますので、キャンプ場として使わなくなってしまうと借りたものを返さなければならないというふうになりますので、将来はちょっと変えられないのかなと思っています。

ただ、いろいろ検討したところでは、上流側の奥のほうはちょっと狭く、細長くなっていますので、あそこの部分を、一部分ぐらいをちょっとグラウンドゴルフでも造られるのかなというふうに検討はいたしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） とにかく、お年寄りの遊び場作ってください。よそで遊んで、よそで温泉に行って、そんなお金を落とすと何にもなりませんので。キャンプ場が必要ならば、また言います、白砂線の運動場のあのごみ、あれをきれいにして、あそこをキャンプ場にしてください。あそこ、そして今のところ、グラウンドゴルフに元に戻してくださいよ。渡は渡でまた

復旧、あれがあれば渡でもされませんよ。お年寄りの遊び場として、特に温泉関係を増やすためにもお願いをしたいと思います。

時間になりますけれども、産業振興課長、最後に一つ。

6年から8年度までの3か年の措置として、産業振興対策補助金を5割にさせていただきました。5割のおかげで、9年度以降はお伺いしたいと思いますけれども、わかれば。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、令和6年度からの3年間ということで、特に農業に力を入れたいということで、この3年間、補助率のかさ上げというものを今させていただいております。令和9年度以降にしましては、今のところかなり、この補助、特に電柵関係の補助なんですけれども、非常にたくさんの方にご利用いただいております。そういった中で、やはり今後必要だということがあると見込まれる場合に、また、村長のほうともご相談させていただきまして、検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 寄り添った支援をお願いをしたいと思います。

松谷村長、球磨村の農業の未来というのか、展望についてお伺いをいたします。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。お答えします。

先ほど答弁の中にもありましたように、球磨村には農業法人が立ち上がりました。ですから、農業に関しては、今の段階では特に大きな希望となっただいただいております。

ただ、球磨村が抱える中山間地域の棚田等の維持管理につきましては、本当にまだまだ大きな課題があると思います。ですから、私も棚田、松谷棚田保存会の総会の中で言ったんですけども、私達60代から75歳くらいまでの、まだ農業はできるかもしれないという年代の方が、いかにこれから自分の土地を守っていくか、そういった活動が鍵になるのかなと思っています。その中で、後継者あたりがこの10年、15年くらいの間に何とかつながっていただければ、まだまだ可能性はあるのかと思っています。それと併せて、やっぱり米作りというのはなかなか限界があるんだろうと思いますけども、米以外の作物、そういったところも、今、田代議員も頑張っただいただいておりますけれども、奨励作物、今作っただいただいているもの以外でも、しっかり球磨村の作物として取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、松谷の地元にもたくさんの遊休の土地があるような気がします。先ほど米は作らなくてもと言われましたけれども、村長、相良吉松村長、遊休農地をなくすために、今年からブドウ山椒をやりました、村長自ら。村長も米作らなくても、そういうところは自分が率直にしていただければと思います。

時間になりました。村長、一番当初も申し上げましたけれども、これからも今まで以上にやはり聴く耳を持っていただいて、一緒になって、課長達と一緒に、球磨村を我々と一緒になって、頑張っていこうではありませんか。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは6月を迎え梅雨期に入って早々に雨が続き、蒸し暑い日々が続いておりますが、球磨村では豪雨災害発生から来月で丸5年が経過することとなります。災害からの復旧復興の取り組みがいまだに続いておりますが、確実に復旧・復興が進んでいる状況です。

今年も梅雨期に入り、また台風シーズンを迎え、出水期を迎えることとなりますので、災害発生を危惧される住民の多くの方々が不安な思いが続いております。一日でも早く、安全で安心した生活が送れるよう、できる限りの取組で災害に強いむらづくりを急がなければなりません。様々な災害対策事業に対しまして、早期の取り組みが必要だと思っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、共助のむらづくりの中で、行政区割りと班編成について、そして、地域資源を生かしたむらづくりの中で、村の農業振興について質問をいたします。

1点目は、行政区割りと班編成についてですが、令和2年7月豪雨災害発生以降、被災をされた住民の方々の住まいの再建が進む中、その居住区域は大きく変化しており、新たな集落の構築による課題や、過疎が進行する既存集落の変化が生まれております。村の人口は大きく減少し少

子高齢化が進んでいる状況の中で、コミュニティの再構築を含め、今後の取組、支援などが必要です。

第6次球磨村総合計画後期基本計画の中では、協働による地域づくりを目指して取り組むとなっておりますが、村内の集落を適正に維持していく取組は、早急に進めるべき重要な施策となりますので、行政区割り、班編成の考え方、集落支援の考え方、そして、これからの集落支援、再構築の取組などについてお伺いをいたします。

次に、村の農業振興についてですが、農地の再開・復旧が進められる中、渡地区の尾緑の一部で、遊水地の代替地として営農が再開をされております。非常にすばらしい農用地として、今後、村の農業振興につながるモデル農地となっております。引き続き、尾緑の一部、それから仮の瀬ノ上、地の内などの土砂仮置場も、農地としての整備を行う計画のようです。今年再開した尾緑農地の課題を含め、今後の農地再開計画についてお伺いをいたします。

また、村内の農業施設は老朽化による破損、劣化が見受けられます。このことについて、受益者との協議など今後の取組、支援策などについてお伺いをいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしく申し上げます。

再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

まず、災害発生以降の行政区割りと班編成の状況についてお答えします。

令和2年7月の災害発生以降、本村の人口動態は大きく変化し、この5年間で人口は930人減少し、減少率は約26%。世帯数は253世帯減少し、減少率は約18%となっております。

また、これまで21行政区79班であった区割りが、旧球磨村総合運動公園に建設した災害公営住宅で桜峯班と村有住宅で別府峯班が加わり、81班となりました。その81班のうち、10世帯以下の班は39班まで増加し、人口減少と高齢化をはじめとして、限界集落、過疎集落の発生、インフラの老朽化と維持の困難、地域コミュニティの弱体化、空き家問題など課題が山積している状況です。

村としましては、これらの課題に対応していくため、今後、地域の実情を把握しつつ、状況に応じて行政区の再編を検討していく必要があると考えております。

次に、集落施設等の整備についてお答えします。

集落、班については先ほど述べましたが、旧球磨村総合運動公園に建設した災害公営住宅で桜峯班と村有住宅で別府峯班が新たに加わり、地下班が新たに八久保地区で再構築されました。また、塚ノ丸地区については住宅が建設中であるため、現在は班としての機能は有しておりません

が、今年度中に一定の住宅が建設される見込みであるため、来年4月からは新たな班が編成されるものと考えております。

なお、支援については、各班それぞれの実情がありますので、状況に応じて支援してまいりたいと考えております。

次に、今後の集落再構築に向けた課題、取組についてお答えします。

まず、課題については、人口減少等高齢化をはじめとして、担い手不足、インフラ整備の遅れ、地域経済の停滞などが挙げられます。これらの課題は、集落機能の維持、コミュニティの活性化、文化や伝統の継承など地域社会の将来を脅かす要因であり、村内の多くの集落が内包しているものと考えております。

村としましては、まず地域の課題は地域で解決する、共助の精神が重要であります。既に地域コミュニティ機能自体が回らない集落も出てきておりますので、午前中の東議員の質問でもお答えしましたが、地域の実情把握を行い、どのような支援が可能であるのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、地域資源を活かしたむらづくり、村の農業振興についてお答えします。

まず、渡地区尾緑周辺の農地計画については、営農再開に向けて取り組んでおりました工事が令和6年度末に完了し、土地の所有者と耕作希望者との間で利用権設定が行われ、営農が再開された農地もあるところです。今回、復旧工事が完了した箇所以外の尾緑、瀬ノ上、地の内地内の農地については、引き続き、国が土砂の仮置場として管理、利用されております。

今後の復旧については、現在、国が進めている遊水地工事のスケジュールに沿った形で、国に復旧をお願いする必要がありますが、どのような形で復旧するかについては、地権者の意向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、渡地区尾緑営農再開における課題等については、耕作は再開されたものの農地や排水路の一部で不具合が生じていると聞いておりますので、その解決を図る必要がございます。また、土地の権利について、地権者と耕作希望者との間で利用権が設定されておりますので、今後は土地の売買及び登記に関する事務を適切に進めていく必要があります。

次に、農業用施設の補修、改修計画については、経年劣化による農道や水路等の破損が多く見られますが、それらの補修については、原則として利用者、管理者によって必要な改修を含め、行っていただくこととなっております。

なお、災害により被災した場合や、施設の抜本的な改修が必要な場合については、活用できる補助事業の有無を確認するなど、それぞれの事情に応じた支援ができないか検討してまいりたいと考えておりますので、村にぜひご相談いただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対しまして、ご答弁をいただきましてありがとうございます。これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まずは、行政区割りと班編成についてですけれども、午前中、東議員の質問内容と重複するところがあるかと思えますけれども、質問をさせていただきます。

令和2年災害発生以降、行政区内の組織であります班の編成についてなんですけれども、住宅地の増成だとか、災害公営住宅、村有住宅もそうですけれども、新たに構築された班があるかと思えます。先ほどの村長の答弁の中にも、その辺りの班の名称が出てきておりますけれども、そこら辺も含めて、既存の班でも遊水地関係で状況が変わったところがございますけれども、そういったところも含めて、私も含めて、住民の皆さんにどういったところでこの班編成が行われたかというところが、ちょっと分からないというか、そういったところ、班編成が行われたあるいはこれから行う予定だということ踏まえて、現状どこがどう変わって、どう変わっていくのかというところでの班編成をお聞きをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えをいたします。

災害発生後、遊水地となる山口、地下、今村班につきましては、行政担当の職員が入りましていろいろ聞き取りをして進めている班がございますし、そうでない班もございます。

例えば、事業につきましては、行政区間の職員が集落の話合いに入りまして、実際の地下地区、球磨川右岸になります遊水地になるところ、それから、対岸の八久保地区でございますけれども、そこも関連として地下地区に付き合いをされておりました。球磨川右岸の地下地区につきましては、全ての住宅が遊水地になりますので、実際、地下地区自体はなくなるんですが、一つの世代がその八久保地区に住宅を建設をされて、そして新たに班を構築したという事例を聞いております。その世代は3世帯でございますけれども、そこは地下班として、残すという意思表示がされておりました、来年度、班長を立てるという話を伺っております。

それから、今村班につきましては、現在2世帯残っております。この世帯につきましては、近い将来、川隣り分譲地に家を造るという話を伺っております、住宅の建築の次第なんですけれども、将来的には今村班はなくなるという話を聞いております。

そして、山口班、国道から右岸の2軒、実は私の集落なんですけれども、そこは地下班でございます。そこが今年の4月から山口班に編入をさせていただいて、班活動をさせていただいているところです。

そして、川南の班につきましては、現在は住宅建設中でございますけれども、昨年12月に対象者に対する説明会を実施をいたしまして、居住されている世帯を中心に、当然なんですけれども、令和

8年度から班活動を行いたいという意向を聞いておりますので、令和8年度には新たに班長が誕生するのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村長の答弁と高永課長の答弁で、こういった班の編成にあるかというところはある程度分かったんですけども、こういうことが進んでいるということ、住民の皆さんに伝えるべきだと思うんですね。広報を通じて、班編成が行われたらこうなっていますよというところを、桜峯だとか別府峯辺りは、要所要所に出てきますので、位置的なものも含めたところで何となく分かるんですけども、やっぱり班編成が行われたら、しっかりと広報等をお願いしたいと思いますけれども。

もちろん行政区についても、その場所がどこの行政区に該当するかというところで、第2行政区なのか、第3行政区なのかというところは分かるんですけども、先ほど言われた地下班の話を見せていただきますけれども、地下班は、昨年の末に一度解散をされているんだと思います。

もともと、あそこは三ヶ浦ですけども、八久保というところで地下に属されている方と、鶴口のほうに属されている世帯があるといったところで、名称をあそこに住まれている方のご意向を優先されたんだと思いますけれども、名称を地下というのはどうかなというところではあるんですけども、地下は構いませんけれども、行政区、恐らくあそこは17行政区あたりになるんだと思います。分館校区でいくと、5分館校区になるんだと思います。そういったところも踏まえて協議をされているのか、よく言われることが、住民バランスが取れていない、将来的な人口分布という中で、住民さんの中には疑問に思っている方、結構いらっしゃるんですよ。そのことについてどうお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えをいたします。

まずは八久保地区につきましては、以前は鶴口と八久保の間に集落が5、6軒ございました。そのときは鶴口班として属されて班活動をされておりましたが、今、八久保班から沖鶴橋のたもとのほうに引っ越されて、そしてその一部が地下の付き合いと、1軒が鶴口の付き合いというふうになっておりました。これは沖鶴橋ができる前、ちょっと前くらいかなと記憶しておりますけれども、そういった形で地下地区付き合いをされたいという方については、地下地区のほうに地下の班長さんを通して、地下地区として班活動をしたいということで、合意形成をされたと。それから、1軒だけ残っている八久保地区の方は、これまでの鶴口地区でという状況でございます。

なかなか行政区というのは条例で定めてはありますけれども、班までは詳しく定めてはございませんので、それについては集落の合意形成によるものではないかと考えております。

そして、分区ですよ。分館につきましてもこれまでどおり、八久保地区、地下地区付き合いの住民の方というのは、関連で1分館、1分館の付き合いをされておりましたので、1分館として残りたいという意向もあるようでございますので、そちらのほうを優先といいますか、住民の合意形成ということで、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 居住されている方のご意向を優先された結果がそういうことになったと思うんですけども、あそこの地区は人吉水俣線の県道が開通しました。そして、沖鶴橋も開通しまして、今後、あの辺り一帯は、集落が拡大する可能性が物すごく高い場所だと私は思うわけですよ。そういった中で、今回この班編成をされて、第2行政区ということになりましたけども、やっぱり将来的に伸び代があるような集落になりますので、そういったところが、第2行政区あるいは第1分館、人が多いところですよ。やっぱり人口の分布を考えると、やっぱりそこは今のうちにしっかりと、はっきりとさせておかないと、後々ちょっと困る、似たようなケースが出てきた場合に困らないかなというところで、この話をしているわけですけども。今後、そういう事例があるかもしれませんけども、そういうときに困らないように、しっかりと今のうちから検討していただきたいと思います。

例えば、第17行政区あるいは5分館、どう思われるのかというところは、今後はいろんな場面があるかと思えますけども、そういうところで話を聞いていただいて、今後は後に引かないように、よろしく対応をお願いしたいと思えます。

次に、今度は集落支援についての話をさせていただきますけども、先ほど来年4月から塚ノ丸がスタートするというので、今現在11軒ほどですかね、家が建っております、今現在も建設中の家がございまして、来年4月からスタートされるという中で、造成地として造成をされておりますけども、もうそのときに公民館、みんなの家になるのか、公民館になるのか分かりませんが、予定地と一緒に造成をされております。以前の話では、運動公園のみんなの家あたりを移設してという話ではあったんですけども、来年4月からスタートされるのに、そういった集会施設、そういったところの支援の考え方について教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

塚ノ丸地区の造成地については、今、住宅建設が進んでいるところでございます。来年の令和8年度を目途に新しく班編成をしたいというお話を聞いているところでございます。

村といたしましても、村からの造成地ということでお示しをさせていただいて、ああいったところをまずは優先的に、そちらのお願いしているところでもございますので、公民館にかわるものとしたしまして、今の運動公園でありますみんなの家、そちらを移設して公民館として活用い

ただければなどというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予定どおり運動公園からみんなの家を持っていかれるということですが、今、運動公園に2棟ございますけども、運動公園のほうは1棟はみんなの家として残して、もう1棟を持っていくということだと思いますけども、午前中、東議員の話もありましたけども、株式会社エバーフィールド、こちらが入っていることの関係上、どうしても設計の所有権の可能性があるといったところで、すぐすぐにはできないという話もちょっとお聞きはしておりましたけども、どうしてもそこを使って移設をしないといけないんでしょうかね。ほかの業者さん、手が空いているから今のうちにお願いをしますとか、そういったことができないんですかね。みんなの家も含めて、木造の仮設住宅もいろんなところに移設をしてという話がありますけども、ここを再度お聞きをしたいと思いますけれど。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） みんなの家につきましても、エバーフィールドの方に請けをしてございます。午前中も設計の所有権の問題等があるのではないかというお話をさせていただいたところですが、そこをまた、いま一度確認をして、調査をしてみたいというふうに考えております。どうしても設計書がないと、もう一回設計を引き直さなければならない。そこにまたお金がかかる、そういったところもございますので、ちょっと調査をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 塚ノ丸は来年度からスタートしますので、できれば、このみんなの家の移設もそこに合わせて建設をお願いをしたいと思います。実は山口班の一部、栗林、私達のところですけども、自主防災組織あたりで避難する場所を塚ノ丸の公民館、みんなの家ということで役員会ではそういう話が出ておりますので、そういったところも実情を把握するという中で、そういう話もぜひ頭に入れてお願いをしたいと思います。

その集落支援のもう一点が、同じ話にもなりますけども、先ほど出た地下、合意形成ができて話をした結果、そういうことになったということですが、地下班あるいは茶屋班、まあ、世帯数は少ないですけども、そういった公民館施設等々がありませんけども、そういった協議、合意形成をされた中で、そういう話がなかったのか、公民館がどうなるこうなるという話はなかったんですかね、地下とか茶屋とか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

地下班につきましては、昨年末、総務課の担当職員と行政担当職員が、その関係性について地下地区の住民の方と話し合いをされたという経緯がございます。その中で、ごみステーションの話は出たと聞いておりますが、新たに公民館を建設したいといった話は出てこなかったというところで、確認をいたしております。

それから、茶屋班につきましては、すみません、詳しい資料は今持ち合わせておりませんが、茶屋班の住民の意向で茶屋班自体を残したいという意向があるという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 茶屋班については、個別の家に集会所みたいなところがありますので、恐らくそういうところで対応されるということだと思いますけども、地下班については、先ほども言ったように、これから伸び代のあるところになりますので、そういったところは居住される住民さんといろんな話をする場面があるかと思っておりますので、そういったときに話を聞いていただいて、できる限りの支援をしていただきたいと思います。みんなの家あたりは山口とか中園、あるいは神瀬辺りに建設をされますけども、住民のニーズに沿った中でいろんな支援をお願いできればと思っておりますので、以前から話がある運動公園の木造仮設住宅、この辺も使用が可能であれば、そういったものを活用していただければというふうに思っております。

それから、もう一点確認をさせていただきたいのが、3月の当初予算案のときに東議員だったと思いますけども、質問がありました。防災無線の設置についてということで、新たな場所に家を建てられて、室内の防災無線が使えないというところがあると。そこの集落の周波数が違いますので、持ってきたものがそのまま使えないという状況なんですけども、その辺を3月の当初予算案のときに聞かれたかと思っておりますけども、集落の外にも必要な場所があるかと思っております。そのときには3月の当初予算の際には、計画的に迅速にやっていくという話ではあったんですけども、進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

まずは、個別無線については室内ということで、これはもう住宅建設をされたところには、無償でということで設置をさせていただいております。

それから、特に塚ノ丸とか新たに住宅ができるところについては、周波数等の調査を検討しているということで、業者にどういった設備・施設が必要なのか、電波塔なると思うんですけども、その辺を調査をしているところでございます。併せて端っこにある地下班についても、ちょっと防災無線が聞き取りにくいという要望が以前からありましたので、そこも調査をしております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 室内防災無線ですね。地下のほうも入りにくいという話、私も聞いておりましたけども、塚ノ丸も以前住まれた物を持ってきて使うけど入らないって、当然その周波数が違うんで入らないんだと思いますけども、そういったところを新しく家が建ったら早急に進めるべきことだと思います。村長は常に住民自らが避難について考えてください、急いで避難をしてくださいということをおっしゃるんですけども、やっぱりそういった防災無線が整備をされている、されていないので大分変わってきますので、特に新しい塚ノ丸なんかは、家がどんどん建っていていきますので、そういったところが完成したら、すぐそういう整備をやっていくようにお願いをしたいと思います。

次の質問は、集落の再構築についてということで、第6次球磨村総合計画の基本計画の共助のむらづくりの中では述べてありますけども、少子高齢化、過疎化、そして災害後の人口減少により集落の衰退が大きく進んでいるということで、先ほど言われたように21行政区内の組織として、班が81班ですかね、そして10世帯以下の班が39班と。まあ、半数近くが10世帯以下ということになっております。将来的に人口が大きく減少して、少子高齢化、高齢化が予測される中、適正に集落を維持するための行政区、班の再編成、これは早急に取り組む課題だと思っておりますけども、この辺、まずは総務課長どのように考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） お答えをいたします。

村長の答弁にもありましたように、集落機能が回らないところも実際あるという現状がございますので、まずはその地域の実情を把握することが大事かなというふうに考えておまして、状況に応じてやはり行政区の再編というのは避けて通れないんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、集落ごと、それぞれの班ごとの習慣とかがございますので、そういったものをいかに大事にしながら継承できる、その班編成がどのような形になるのかというのは、やはり住民の方々と話し合いながら進めていってもらいたい。ただ、私達職員も中に入っているいろいろな支援ができる場所があれば、させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 課長の認識としても、今現在もう過疎が進んで、集落としての機能がもう著しく低下している場所もあるということだと思いますけども、そういった状況でなかなか集落の再編というのは難しい面もあろうかと思っておりますけども、近隣の区長さんあるいは近隣

の班長さんあたりがまだ元気なうちに、この大きなくくりで班編成ができないかなというふうに考えています。言われるように伝統行事だったり生活環境、これまでの慣習等でなかなか一つになれないところがあるかと思えますけども、共助の心を醸成していただくという意味では大きなくくりで、今、何班でしたっけ、81班でしたっけ、今はもう少なくとも半分にしてでも、今できるところから2、3班を一つの班にするとか、そういうことをやっていかないと、もうあと4、5年たつと、もう本当に機能しない集落ばかりになってくるんだと思えますけども。今、ようやく何ですかね、村の人口減少率も減少してきて、ちょっと落ち着いてきた。こういうときにもうやっぱり手をつけていかないと、ちょっと遅いんだと思うんですね。だから、これは早急に取り組む課題だと私は思っておりますけども、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、渡地区は特に新たに住宅がまた建って、新たな班ができるというところのいろんな課題、そして一方で球磨村、過疎化によって孤立集落が1軒、2軒しかないと、そういったところもたくさんございます。そういったところをどうしていくかという班編成については、そういった2つの局面を持った課題があると思うんですね。ですから、それをどのように解決していくのかというのは、一遍には一様には恐らくできないだろうと思うんですけども、その編成の仕方というのは、しっかりと協議をしていかないと、村がやっぱり2つに分断するような、こういうことになってはいけませんので、そこは繰り返しになりますけど、しっかり慎重にやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 先ほどから言われています実情を把握という部分は非常に大事なところで、今答弁でおっしゃられたように、ほぼ回らない集落もございますので、そういったところも含めてしっかりと対応していただきたいと思えます。住民の皆さんと話をすることで、村政座談会あたりも行政区単位でやられましたけども、やっぱり小単位で、できれば班単位ぐらいで話をさせていただいて。班編成の話以外にもいろんな話があるかと思えますけども、そういうところを早めに実施をさせていただいて、班編成あるいはその行政区割り、分館校区の話をさせていただきたいと思えます。

課長から頂いた資料をちょっと見ると、分館校区で話をしますと、1分館校区はやっぱり家も建ってそんなに人口は減っていませんけども、76人ぐらいしか減っていませんけども、災害前に比べたら。2分館校区だとか4分館、6分館校区については200人以上減っているところがございますので、そういった意味で、分館校区でいけばスポーツ大会も開催もできないような感

じになっておりますので、将来的な人口のバランス、人口分布バランス、そういったところを考  
えて再編成等をやっていただきたいと思います。早急な取組をよろしく願いをいたしたいと思  
います。

次の質問に移りたいと思います。

2点目は、村の農業振興についてになります。

先ほど田代議員が質問されましたので、重複する分もありますけれども質問をさせていただき  
たいと思います。災害発生後の農地の再開、復旧は徐々にではありますけれども、進捗が図られてお  
ります。しかしながら、農地災の復旧は、建設課長のほうから前回の説明がありましたように、  
まだまだ時間がかかるような感じになっております。そんな状況の中、渡地区の尾緑農地の一部  
で営農が再開をされております。再開された農地は遊水地の代替農地として、希望耕作者の方々  
が営農を再開をされております。

村の農業振興につながる今後の計画として、この周囲を今現在土砂置場になっておりますけど  
も、残りの尾緑、そして下流側の瀬ノ上、それから地の内、この辺の農地の計画についてお聞き  
をしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

令和6年度末に尾緑の一部で営農再開ということでさせていただいております。今のご質問、  
その部分以外の現在、土砂の仮置場になっているところの今後の計画ということかと思  
いますけれども、今のところはまだ土砂の仮置場ということで、近くで遊水地の工事  
も国のほうで行われている、そういった関係もございまして、当分はまだそこ  
を使われるのかなというふうに思っております。

一応、国のほうの遊水地工事のほうのスケジュールのほうは、現在のところでは、  
令和11年度中くらいをめどというふう聞いております。当然、農地の復旧・復元  
のほうにつきましては、その11年度を平行するような形になるかなとは思  
うんですけども、11年度を目指して再開、復旧のほうをしていかなければい  
けないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 土砂置場になっているということで、令和11年度中までは土砂  
置場になるということですけども、以前、尾緑から下流については、今後、農  
用地として再開をする計画があるという中で、地権者、所有者さん達に集ま  
っていただいたのか、アンケート等を取られたのか分かりませんが、今現在、  
今後5年先くらい、5、6年先の話になりますけども、今の時点で所有者  
さんの意向等が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

所有者の方の意向につきましては、たしか令和4年度だったかと思うんですけども、一度アンケートを取られているようです。それ以降というものにつきましては、現在のところは取っておりません。ですので、今後、復旧をどのような形でしていくかというのにつきましては、まずは地権者の方のご意向が一番尊重されるべきかなと思っておりますので、まずはその意向の確認を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 第6次球磨村総合後期基本計画の中には、今後の農地のことを書いてありますけども、区画整理を行って農用地としてやっていくということをうたっておりますので、5年先になるのか6年先になるのか分かりませんが、今のうちからまず所有者さん達がどういうふうに考えておられるのか、そこによって集約とか基盤整備等を含めてできるのかどうかというところもございまして、早めに関の取組をやっていただきたいというふうに思っております。なかなか先のことですので、まだ何とも言えないところはあるんですけども、村の農業振興につながるような尾緑の農地になりましたので、皆さんやっぱりあその農地はいいな、いいな、見た目はいいですけどね。ちょっと後から話しますが、立派な農地になっておりますので、それに引き続き取組をよろしくお聞きをしたいと思っております。

今、尾緑の話ですけども、先ほど田代議員からもありましたけども、課題がありますかという中で、私も同じ話を聞くつもりでいたんですけども、もちろん農地の課題、私も聞いております。恐らく課長もいろいろ聞かれているものかと思っておりますけども、手続上の農業委員会事務局長のほうも手続上の課題があったんだと思っております。それぞれ課題があったならあったでどういうことなのか、なかったならなかったで結構ですので、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） では、まず私のほうからご回答させていただきたいと思っております。

現在、農地に復旧しましたという尾緑地内の農地につきまして、やはり石がたくさん出てくるという話はお伺いしております。実際に石を取られている現場にも、実際に見に行ったときに作業されているところを見させていただいているところもございまして、あとそれから、実際の農地、水が供給できるようになって実際田起こしをされるという段階になったときに、すごく限定的であるという話も聞いてはいるんですけども、やはり一部でかなりぬかるむところがあるという話をお伺いしております。なかにはやはりトラクターが動かなくなるぐらい、場所によたらぬかるんでしまうというような話もお伺いしているところです。

それから、実際最終的な水は排水、川に、峯川に水を流すようになっているんですけども、やはり途中全く土砂の仮置場になっていない場所につきましても、そこに排水路があるというところで、そこに関しては全く災害が起きた後、全く手を入れていない状態のところもございまして、そこについてはやはりどうしても水がきれいに排水できないといった状況もあると。そこも実際に現地のほうは確認させていただいております。実際の農地の現場のほうとしては、以上のようなことを確認させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、山口智幸君。

○農業委員会事務局長（山口 智幸君） 手続上の課題につきましても、農業委員会としましては、まず、この農地につきましては農地中間管理機構である熊本県農業公社のほうで、売買特例事業によって受けて売り渡すということになっておりましたけども、まず、相続登記が未了の土地がまだ結構ありまして、これが済まなければ、売買ができないということで、農業委員会のほうでは利用権設定のほうを行っております。

利用権設定における契約において、賃借料の支払いにつきましては、これあくまでも相対での契約となっておりますので、当事者同士で支払いの、金額は裏側でお示しして、その金額で相対で協議の上で支払いを進めてもらうところだったんですが、受け手のほうから、相手の方が村内で知っている方ならいいんですけども、全くこの面識のない方から口座情報とか、そういったことはちょっと聞きにくいということ等ございましたので、そういったところにつきましては、農業委員会のほうが間に入りまして、相手の方の口座情報を、受け手の方に振込先の口座情報をお知らせしたという経緯がございます。出し手の中には、口座情報を他人に教えたくないという方もいらっしゃるしまして、その場合は、村内の方同士ということもございましたので、双方で協議されて、現金でのお支払いというところで行われているところもございます。そういったところが農業委員会の課題といえますか、出てきたところですか。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれ農地あるいは手続上、それぞれ課題があったんだと思います。農地に関しては、田代議員も聞かれたとおり、石だったり、はまってしまうというところだと思います。排水に関しては、農地の排水、それから地の内水路の排水、これもやっぱり現地に行くと、5月100ミリ以上降った日もあります。6月100ミリ以上降った日も行ってみましたけども、どちらもやっぱり排水がうまく機能していない。まだ土砂の仮置場というところで、高永課長の家の裏のところなんか、まだ土砂置場で、昔の排水路として機能していない部分もありますので、やっぱりそういったところはしっかりと見直して、使っていただきながら手直しを

する必要があれば、ちょっとやっていただきたいというふうに思っております。

農地に関しては、先ほど出ましたように、柳谷だったり、島田だったりという話もございますけれども、やっぱり完璧に耕作をしてみないと分からないという部分がございますので、国がやる、県がやる、村がやるという中で一度作っていただいて、やっぱりどうしても駄目だといった場合は、やっぱり村あたりが責任を持って手直しをするべきだと私は思っています。村長あたりにおいては、島田の田んぼの件でいろいろお話をさせていただきましたけれども、今年、去年作れなかったので作るという中で、やっぱり後どうだったかというところも含めて、ちょっと確認をしていただきたいというふうに思っております。

それから、この手続上の話で山口局長が言われましたけれども、やっぱり登記が終わってないところを貸手借手でやる中で、近所の人で顔見知りだったら、口座番号をまだ何とかはあるというところがあるかと思えますけれども、もうこちらにいらっしゃらない遠方の方に、いきなり口座番号を教えてください、やっぱり教えないですよ。やっぱりそういったところは、利用権設定を含めて、農業委員会としてしっかり対応していただきたいと思えます。そういった不満がたくさんございましたので、あえてお聞きをしましたけれども、今後5年先になりますけれども、瀬ノ上、地の内辺りの農地も同じようなことが発生するんだろうと思えます。そのときに同じようなことにならないようにしっかりと手続のほうをお願いをしたいと思えます。

続きまして、農地の中を流れている峯川ですね。排水あたりが最終的に峯川に行きますけれども、峯川、あと1工区残すのみで令和2年災ということで、今、土砂置場で大型土のうが積んである状況ですけれども、この辺りの農地が再開して、水路が再開した中で、最終的に流れる峯川の改修、いつやるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

峯川の排水については、今おっしゃったとおり、令和2年に工事着手予定でしたが、被災してしまって工事が着手できなくなって、そのまま災害復旧のほうをして、今現在いろんな工事が行われているところです。峯川については、一応ご存じのとおり、計画自体はございまして、ただそれがいつ再開するかというのは、仮の土砂置場となっております、今の段階ではいつ再開するというのは決まっていません。ただ、その際には有効な補助とかそういったものを活用しながらとなりますので、その降は現場の状況等を見ながら計画的に進めていきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） まだまだ土砂置場ということで、その利用状況によって、改修の時期がまだ定まっていないということで、当然そうだと思いますけれども、一方では農地が再開をして水路も再開をしておりますので、最終的には峯川に流れますので、その辺も念頭に置いてい

ただいて、改修工事のほうも進めていただければと思っております。その峯川ですけれども、農地を流れる部分はそういう計画でありますけれども、寿泉寺の下、渡保育園の下、1軒民家がござい  
ますけれども、村道よりも山側ですね。こちらについては、やっぱり昔ながらの石積みあるいは自然  
なりの面ということで、課長には梅雨前に現地に行って確認をしてくださいというお話をさせ  
ていただきましたけれども、確認をされておりますかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 以前ご指摘ございまして、現地のほうは確認のほうはしております。  
家の裏のほうに仮にはありますけど、土のうを幾つか積んであって、宅内に水が流れ込まない  
ようにということで仮に置いてあったんですが、先般の雨で石垣のほうが洗くつしてございまして、  
大型土のうのほうも2個ほど崩れておりましたので、今、仮にはございまして、一応その除  
去を行って、今後対応のほうを検討したいということで考えています。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 対応していただきまして、ありがとうございます。

1軒民家がございまして、令和2年災で被災をされてございまして、その後に村の緊急的な  
もので大型土のう10個くらい置いてあるんですけども、置いてある場所ももう石積みも崩壊を  
している、おっしゃられたとおり、私も言いましたけれども崩壊をしているような状況です。あの  
民家の上、畑あたりもあるんですけども、そこの石垣も崩れてはきています。で、峯川は、その  
農地内の改修だけじゃなくて、今後上流のほうもそういった状況にありますので、改修の計画  
等々、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

もうちょっと時間がなくなってきましたので、最後の質問をさせていただきたいと思  
います。農業用施設についてになりますけれども、村内の農業施設、農道だったり水路だ  
ったりため池、倉庫などがある中で、もう経年で設備等が劣化をして駄目になるという  
ケースがございまして。当然その水路だったら水利組合、いろんな組合に補修をやって  
いかなければいけないというところだろうと思っておりますけれども、まあ、後期基本  
計画の中を見ると、そういう施設の改修、補修に努めますということをおっしゃら  
れます。当然村がやるんじゃなくて、そういう組合がやるんだろうと思  
いますけれども、受益者さん達と協議をしっかりとやっていただき、どういうところに  
問題があるのかというところを、常に把握をしていただきたいというふうに思  
っておりますけれども、そういうことを今までやってこられたのか、今後  
そういう計画があるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思  
います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

今のところ、地元の水利組合もしくは管理されている団体等々からの改修に関するご相談

いなのは、こちらのほうでは受けておりません。ひょっとすると、実際の工事関係は建設課のほうでもされていらっしゃる、災害復旧も建設課のほうを担当ということになりますので、建設課さんのほうに何かお話があっているのかもしれませんが。

ただ、もし大規模な改修とかになった場合には、どうしてもまずはこちら産業振興課のほうで内容に応じて、補助的なメニューがあるのかどうかというものを含めて検討させていただきたいと思っておりますので、村長の答弁の中にもありましたけども、まずはお困り事とかあった場合はご相談いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひお願いをしたいと思います。

実は我々議員に、あそこの水路側の建物側っていうケースが多々ありますので、そういった意味でもお尋ねをしたところですので、そういう機会があればそういう話を聞く場を設けていただいて、今後の対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

時間が参りましたけども、村長、田代議員も言われましたように、課題、問題、たくさんございますけども、一つでもようございますので、解決に向けて全力でやっていただきたいと思います。その辺をもうぜひ副村長と一緒にお願いを申し上げたいと思います。時間が参りましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、19日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分散会